

## 教育委員会（4月定例会）会議録

- 1 開催期日 平成29年4月4日（水） 13時30分 開会
  - 2 場 所 中央公民館第3研修室
  - 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
    - ・ 教育長 宮内 浩二郎
    - ・ 委員 黒木 敏行
    - ・ 委員 今村 博美
    - ・ 委員 屋敷 和久
    - ・ 委員 今村 一枝
  - 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
    - ・ 教育課長 渡具知 実
    - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、西山 雄治
    - ・ 教育課職員 原田 誠、戸高 志織（記録）
  - 5 前回の会議録の承認 屋敷和久委員（3月臨時会）
  - 6 会議録署名委員の氏名 今村一枝委員
  - 7 行事報告 3月行事
  - 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
    - （可）・否・続・同） 議案第1号 平成29年度三股町教育基本方針・教育施策の決定について
    - （可）・否・続・同） 議案第2号 三股町スクールバス管理規則の制定について
    - （可）・否・続・同） 議案第3号 社会教育委員の委嘱について
    - （可）・否・続・同） 議案第4号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- ★ 委員協議会
- ① 平成29年度教育委員会による学校訪問について
- ★ 報告
- ① 平成29年度調整区利用者及び小規模特認校制度利用者【新規】について
  - ② 小・中学校卒業生の進路状況について
  - ③ 生徒指導の状況について
  - ④ 3月議会報告
- ★ その他
- ① 入学式について
  - ② 教育委員会歓送迎会及び都城支会校長会歓迎会について
  - ③ 各小学校卒業式について
- 9 行事予定 4月行事
  - 10 閉 会
    - ・ 次回定例会 期日：平成29年5月1日（月） 13時30分～15時
    - 場所：中央公民館第3研修室

教育長	<p>あいさつ</p> <p>4月1日に辞令交付を8回行った。教職員着任式後には早速、新規採用教員は、初任者研修を行ったところである。</p> <p>教育委員会においては、建築関係の技師の配属になり、1名増となった。今年度は、文化会館北側の修繕、勝岡小学校の校舎問題、勤労者体育センター等、大規模な建築修繕を行うことになる。そのためにも、技師の配属は非常にありがたいことである。学校教育係の配属ではあるが、教育関係施設全般をみてもらうことになる。</p>
教育長 屋敷委員	<p>前回の会議録の承認を屋敷和久委員へ承認する</p>
教育長	<p>次回会議録署名委員に今村一枝委員を指名する</p>
渡具知	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>3月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3日 スポーツ少年団解団式 約300名参加</li> <li>・ 同日 町PTA教育問題懇話会 ほめ達(ほめる達人協会) 小澤充寛氏の講演</li> <li>・ 4日 壮年・女団連合同研修会 堀之内氏の講演</li> <li>・ 同日 町内史跡巡り 参加者34名 梶山城では、梶山小の児童がガイドを務めた。</li> <li>・ 9日 新入学児童防犯ブザー贈呈式 県生コンクリート協会より寄贈</li> <li>・ 同日 臨時教育委員会</li> <li>・ 10日 桂よね吉講演会 昼間 中学生225名 夜：一般公開 100名</li> <li>・ 14日 さつき学園終了式</li> <li>・ 15日 適応指導教室卒業式 3名</li> <li>・ 16日 中学校卒業式</li> <li>・ 17日 宮村小学校放課後子ども教室閉講式 21名 教室の子どもたちが、寺柱番所について紙芝居を作成し、披露した。</li> <li>・ 23日 小学校卒業式</li> <li>・ 26日 みまた座本公演 13期生11名にOB等も参加 昼間：110名、夜間：113名の来客</li> <li>・ 27日 都城支会校長会送別会</li> <li>・ 28日 給食会理事会・総会</li> </ul>
教育長	<p>行事内容について質問等を求める。</p>
今村博美委員 山田	<p>史跡巡りの反応を知りたい。</p> <p>梶山城での子どもたちの発表はとても好評だった。今後も継続していきたいと考えている。宮村小放課後子ども教室でも、子どもたちが、寺柱番所について紙芝居を作成し、披露した。放課後子ども教室の中で、「地域を知る」という目的がある。それに基づき、この紙芝居を作成した。</p>
今村博美委員 教育長 渡具知 今村博美委員 教育長 山田	<p>地元の子どもたちであっても、「地域」のことを知らない。</p> <p>史跡巡りは、非常に反響が大きかった。30名定員でそれを超える申込みがあった。当初、定員を20名としていたところを増員した。</p> <p>史跡があることは知っているが、所以等を知らない。梶山城は昨年度、社会教育委員との合同研修で見学をしたことも良かった。</p> <p>現在、三股町社会福祉協議会と三股町福祉課では、史跡を巡るウォーキングコースマップを作成中とのことである。</p>
今村一枝委員 戸高	<p>適応指導教室の卒業式の様子を知りたい。</p> <p>昨年度3年生が3名、2年生が2名、1年生が1名在籍していた。2年生が前日から準</p>

教育長 今村一枝委員 戸高	<p>備をし、卒業式には、式次第に則り、執り行った。室長である教育長より、各人が適応指導教室で過ごした際のエピソードを交えた卒業証書を授与された。</p> <p>卒業生を前列に、後ろに2年生が着席、適応指導教室以外の指導員にも出席し、8名で卒業式を行った。卒業生のうち1名は欠席だったため、2名に卒業証書を渡した。</p> <p>中学校の教員等は来なかったのか。</p> <p>卒業式の前日ということもあり、管理職等の出席はなかったが、学習指導等支援教員が出席された。また、昨年度まで三股中学校の養護教諭だった、山崎美智代教諭より、サプライズで祝電が届いた。子どもたちはとても嬉しそうな表情をしていた。</p>
教育長	<p>【付議事項】</p> <p>議案第1号 「平成29年度三股町教育基本方針・教育施策の決定について」</p> <p>大きくは変わっていないが、本町の教育基本方針では、後段部分を削除した。また、共通実践事項については語尾を変えている。それぞれの係での変更があれば、各係より説明を求める。</p>
渡具知	<p>学校教育係に関するものについて、資料に基づき説明</p> <p>「就学指導」を「教育支援」とする。国・県の動向に合わせて、本町でも先月の定例会で規則の変更を行ったことにも依る。また、「文教みまたの伝統教育の充実」に関しては、「三股町教育の日」の「啓発」とした。次に、体育・健康教育については、「薬物防止」から「薬物乱用防止」と文言の訂正を行い、幼保小中連携の促進については、幼保小連携・接続推進事業を実施する。県の補助事業を受ける形で行い、先進地視察や講師招聘、スタートカリキュラム・アプローチプログラムの見直しを行う。小1プロブレムの防止を図り、スムーズな入学、学校への適応を目指すものである。</p>
教育長	<p>幼保小連携・接続推進事業については、今年度、平成30年度の2ヶ年の県の新規事業となる。昨年度のような研究公開とまではいかないが、県の委託事業として取り組んでいく。</p>
山田	<p>生涯学習係に関するものでは、ICTについて説明する。ICTについては、生涯学習係として特化した取り組みは行っていないことから、今回削除した。公民館におけるICTの充実については、防災無線等で総務課が取り組んでおり、教育課では行っていないのが実情であることから削除した。施設整備については、自治公民館等コミュニティー施設の整備とした。次に、文化資源の保護と活用については、昨年度は町史資料収集としていたが、今年度は、「三股町史の編さん」とした。</p>
教育長	<p>「町史」が一番の事業になるものと考えている。次、スポーツ振興について、担当より説明を求める。</p>
西山 教育長	<p>スポーツ振興については、昨年度との変更はない。</p> <p>「パノラマまらそん」については、これまで2回開催し、今年度は、よりスムーズに開催できるものと思う。次の「人権教育」についても、特に変更点はない。人権の花の運動については、昨年度、宮村小学校及び三股西小学校で実施した。</p> <p>以上、説明を行ったが、教育方針及び施策について質問等を求める。</p>
黒木委員 戸高	<p>「幼保小」について、詳しく知りたい。</p> <p>本町では、平成26年度に幼保小連携推進協議会を立ち上げ、平成27年度には中学校を交えた幼保小中連携推進協議会とした。その中で、平成27年度にスタートカリキュラム・アプローチプログラムを作成した。今年度は、県の委託事業として取り組み、より充実したものへと見直しを行っていききたい。そして、平成30年度には冊子とし、本町ならではの取り組みとしていききたい。児童生徒憲章について、幼保の児童にも取り組むことができる内容について、取り組んでもらい、小学校入学後に戸惑うことのないようにしていきたい。また、文部科学省より、視学官を招聘して、スムーズな就学・移行</p>

	<p>について講演会を開催し、さらに先進地視察も行う予定である。</p>
黒木委員	<p>次に、教育研究所についてであるが、先日の研究所だよりで、今村一枝委員も載せていたが、町民が、教育研究所のことを知らないのが現状であろう。三股の地で、教育のことを研究している所があることを地域、町民に知らせるべきであり、もっとPRしていくべきである。昨年度は研究公開を行い、学校に開かれた教育研究所となったが、これからは、地域に開かれた教育研究所であるべきである。</p> <p>『未来を創る 心豊かで活気あふれる 文教三股の人づくり』というスローガンがあることで、「人づくり」は子どもだけでなく、「大人」も入ることを知らせたい。社会教育の中に浸透していてもよい。「文教三股の大人像とは」ということをテーマに研修していくことも重要である。スポーツにおいても、「文教三股」を意識付けていくことが必要であり、意識付けすることで、もっと工夫できることもあるはずである。</p>
教育長	<p>教育研究所の広報活動については、良い視点をいただいた。広報等を活用することも検討したい。</p>
今村博美委員 教育長	<p>特集でなくても良い。シリーズ化していくことのほうが良いと思う。</p> <p>今年度は、タブレットを導入するにあたり、研究所の取り組みを紹介していくことも必要であると考えます。</p>
渡具知 今村博美委員 黒木委員	<p>ICTについては、大きな転換期であると考えます。広報紙の活用を検討したい。</p> <p>広報紙は見ない人もいます。</p> <p>教育研究所研究会の場に、町民や地域の人を入れるという方法もあるのではないかと。 「文教三股」の発信は、「教育研究所」が行うのが良いのではないかと。毎週教員が時間外に集まって、研究する所は他にはない。三股町ならではのものである。</p>
今村博美委員	<p>各地域の壮年が核になっている。壮年の人たちが、見学に来るなり、子育ての終わった人たちが若い保護者へ伝達していくことも必要である。</p>
教育長	<p>町長がいろいろな場で話をされる中で、3つのキーワードがある。それが「花と緑と水の町」「文教三股」そして「アスリートタウン」である。この3つのキーワードのうち2つは教育に関するものである。これは、教育委員会だけで取り組むのではなく、町長部局も取り組むべきことであると考えている。町長部局でもいろいろなパンフレット等を作成する。その際に、教育委員会のスローガンを入れることも必要であり、町民が意識できるようにしていくことも重要であると考えている。</p>
黒木委員	<p>「文教みまたの教育の手引き」があるが、このようなものができればよい。この手引きには、子どもの行動面を主に載せている。しかし、まだ他にも学習面等についても記載できるはずである。そして、子どものことばかりではなく、この「手引き」が「大人」へとつながり、「文教の町三股」となるものと思う。</p>
屋敷委員	<p>そのためには、「三股町」が「町全体」をどうしていきたいのかを検討し、アピールしていくことが必要であると考えます。私事にはなるが、この度、「ソダツバヒカリ」と言う冊子を作成した。ひかりの森こども園の取り組みを広く知っていただきたいという思いから作成した。町民などに関心を持ってもらうためには、PRをしていく必要があり、何を知らせたいのかを明確にしていくことが重要である。</p>
教育長 屋敷委員	<p>「育つ場」の「場」は何も教育だけではない。</p> <p>もっと多くの人々の声を聞くべきであり、町民の中にも「こうしたい」「こんな考え方もある」といった意見、アイデアを持っている人はたくさんいる。多くの人々の声を聞き、トータルで考えていくことが必要だ。</p>
今村博美委員	<p>地域の人たちは、光明寺のある地域の子どもたちを「寺ん子」と言い、寺子屋のような雰囲気のある地区である。周りの人たちに相談できる「場」である。この「ソダツバ」というように、一瞬考えさせられるキーワードがあっても良いのではないかと。</p>
屋敷委員	<p>私の周りにも、何かやりたいという気持ちを持っている人が大勢いる。そのような人たちと一緒に考えることで、もっとできることがあるのではないかと考えている。</p>
教育長	<p>光明寺では、「こども食堂」を始めてくださった。今回のみまた座の本公演では、こども食堂を舞台に話を展開していった。福祉分野で行っている「サロン」でも、こども食</p>

<p>教育長 戸高 教育長 各委員</p>	<p>堂を開くことは可能なのではないかと考えている。サロンには高齢者だけ、というのではなく、その場に子どもが加われば、それが「こども食堂」になるはずである。子どもの貧困対策ばかりではなく、もっといろいろな視点での取り組みが必要であると考えている。</p> <p>議案第2号 「三股町スクールバス管理規則の制定について」の説明を求める。 資料に基づき説明。 議案第2号について承認を求める。 承認する。</p>
<p>教育長 山田  教育長 各委員</p>	<p>議案第3号 「社会教育委員の委嘱について」の説明を求める。 資料に基づき説明。今回は、委員の年齢的な偏りが無いこと、また町内の地域を隈なく網羅できるようにし、7名を委嘱したい。委嘱期間の2年間で、教育委員会からの諮問を受ける等、それらの内容について検討してもらいたいと考えている。それぞれの立場での意見をいただきたいと考えているところである。 議案第3号について承認を求める。 承認する。</p>
<p>教育長 渡具知 教育長 各委員</p>	<p>議案第4号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 今回2件の申請があり、町の要件に合致していたことを報告する。 議案第4号について承認を求める。 承認する。</p>
<p>教育長 恒吉 教育長 各委員</p>	<p><b>【委員協議】</b> 「平成29年度教育委員会による学校訪問について」の説明を求める。 資料に基づき説明。 各委員の中で、提案した日程の都合が悪い方がいらっしゃれば、この場で確認したいがいかがか。 特になし。</p>
<p>教育長 戸高  今村一枝委員  教育長 今村一枝委員 教育長 今村博美委員  黒木委員  山田 教育長</p>	<p><b>【報告】</b> ①「平成29年度調整区利用者及び小規模特認校制度利用者（新規）について」の説明を求める。 資料に基づき説明。 三股西小学校区からの調整区を利用する児童が増えており、三股小学校区では、下新地区の子どもたちは、上新地区の子ども会に加入している。上新地区は子どもの数が減ってきており、下新地区の子どもたちの方が多い状況になっている。 三股西小学校区では、子ども会が成立していない。子ども会というよりも地区PTAとして活動しているのが実情である。 子ども会活動とPTA活動が明確化されていないのが問題であるとする。PTAは基本的には保護者の会である。子ども会は任意である。 地区PTAと子ども会の役員をそれぞれで行おうとすると、大勢の人が必要となる。 PTA活動が子どものための活動となっているのではないか。 小学校は特にPTAがないといろいろなことができないと思う。地区ごとで役員がいるはずであり、それぞれの役員任せにするのではなく、役員が中心となりながらも、全PTAが一緒に取り組もうとする風習があればよいのではないか。 PTA活動については、社会教育の中に含まれるはずである。社会教育委員でPTA活動のあり方等について話し合ってもらえるとよいのではないか。 教育委員会からの諮問により、検討することは可能であるとする。 教育委員会より社会教育委員へ諮問という方法がある。PTA活動と子ども会活動につ</p>

<p>屋敷委員 戸高 教育長</p>	<p>いて検討する必要がある。 小学校入学時に、保護者へ PR することが必要なのではないか。 就学時健康診断の際に、子ども会についての説明を保護者には行っている。 PTA 役員や子ども会役員等、役員自身も理解できていないことも考えられることから、トップから理解してもらう必要がある。</p>
<p>黒木委員 屋敷委員</p>	<p>小規模特認校制度を利用する理由等があれば教えてほしい。 子どもがスクールバスの話等を学校で聞いてきて、「行きたいなあ」と言ったのがきっかけである。また、双子ということもあり、比べられるということに気にしていることもあった。我が家よりも他の家庭では特にその点を気にしており、子ども自身が強く小規模特認校制度の利用を希望していた。</p>
<p>戸高   教育長</p>	<p>大規模校では、子どもも保護者もその数の多さに圧倒され、小規模特認校制度を利用したいと希望されている。反対に、オープンスクールを見学し、結果としては、利用希望に至らなかった家庭では、小規模特認校があまりにも穏やかであること、学校の雰囲気等はとても気に入っていたのだが、中学校のことを考えると、1校しかない中学校へ入学し、他の生徒にもまれる環境に入ることができるのか不安があり、小学校から大規模校で他の児童との関わりを学ばせたいという保護者もいた。</p>
<p>教育長</p>	<p>②「小・中学校卒業生の進路状況について」説明する。 平成28年度末の卒業生で特徴的なのは、県立・国立・私立中学校への進学者が非常に少ないということである。また、高等学校については、泉ヶ丘高等学校普通科への進学者が非常に少ない。泉ヶ丘高等学校の普通科の生徒の半分は三股中学校卒業生だと言われた時代がある。</p>
<p>今村博美委員 原田</p>	<p>③「生徒指導の状況について」説明を求める。 資料に基づき説明する。</p>
<p>教育長 渡具知</p>	<p>④「3月議会報告」について説明を求める。 就学援助について、新入学児童生徒学用品費があり、例年1学期末頃に支給している。これを早めることができないかとの質問があった。このことについては、国・県等の動向を確認しながら、状況に応じて対応しようと考えている。 また、「教育の情報化、ICT化とは何か」との質問があった。今年度、タブレットを導入し、研究を進めていくことを報告したところである。さらに、「パノラマまらその総括及び今後の展望について」の質問もあり、町のにぎわい創出や地域の活性化、文教三股の一端を担う大会になるよう取り組んでいくことを報告した。</p>
<p>教育長 屋敷委員</p>	<p>質問等を求める。 いじめの件数について。「いじめがない」ということは今の時代はないと思うが、昨年度秋頃には、計上件数が大幅に増加したことがあったが、これはどういうことか。</p>
<p>教育長</p>	<p>各学校で調査を行っており、調査方法等については、その時々によって違うことが理由とも考えられる。調査の仕方や児童生徒の些細な変化に対して教職員がアンテナを高く張り、注意深く見ていくよう校長会等でも話をしているところである。</p>
<p>教育長</p>	<p>【その他】 ①入学式について 教育委員が出席する学校について確認を行う。 ②教育委員会歓送迎会及び都城支会校長会歓迎会について 教育委員の出席について確認を行う。 ③卒業式の様子について</p>

今村一枝委員	各学校の出席者からの意見を求める。 宮村小学校に出席したが、宮村小学校は、標準服があり、全児童が着用していた。落ち着いた雰囲気の中で執り行われた。保護者からの謝辞については、教職員に対して述べられていた。
屋敷委員	三股西小学校に出席した。特に奇抜な服装の児童もおらず、落ち着いていた。謝辞についても、教職員向けに述べられていた。
今村博美委員	勝岡小学校に出席した。雰囲気はとても良かった。6年生は1クラスしかなかったが、堂々としていた。中学校の卒業式では、着席時に足を組む生徒がいた。来賓席から見える位置にいたため、とても気になった。
黒木委員	三股小学校に出席した。特に申し分なし。
渡具知	長田小学校に出席した。2人の卒業生だったが、地域の人たちも出席し、みんなで祝福している雰囲気だった。
教育長	梶山小学校に出席したが、式の時間がやや長く感じた。みんなで送り出したいという思いが強いのだろうが、寒かったこともあり長く感じた。謝辞については、教職員向けではあったものの、児童の成長ぶりを話す場面が見られた。中学校でも、子どもたちへ向けての言葉があった。しかし、総じてみると、各学校とも特に大きな問題等はなかったと判断してもよいのかと考える。
教育長 渡具知	<b>【行事予定】</b> 行事予定について説明を求める。 4月の行事予定について説明。
山田	○「子どもの明るい未来創造事業について」報告したい。 子どもの明るい未来創造事業を事例集としてまとめた。宮村小放課後子ども教室は、21名の参加があり、保護者からは、学習態度が身についた、学力向上につながったとの意見があった。また、放課後子ども教室で、しっかり宿題等を見てもらえるため、帰宅後に親子ともゆっくりと過ごすことができると好評だった。今年度は、梶山小学校、長田小学校、三股西小学校でもこの活動を広げていく予定である。 さらに、土曜学習については、年間9回実施し、25名の児童が参加した。これについても、好評であり、今年度も参加したいとの意見をもらっている。
	○次回定例会について 5月1日（月）13時30分から 中央公民館第3研修室  <b>【閉会】（15時40分）</b>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会（5月定例会）会議録

- 1 開催期日 平成29年5月2日（火） 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育長 宮内 浩二郎
  - ・ 委員 黒木 敏行
  - ・ 委員 今村 博美
  - ・ 委員 屋敷 和久
  - ・ 委員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育課長 渡具知 実
  - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人（記録）、西山 雄治
  - ・ 教育課職員 原田 誠、戸高 志織、轟木 裕、園田 修司、田辺 英二
- 5 前回の会議録の承認 今村一枝委員（4月定例会）
- 6 会議録署名委員の氏名 黒木敏行委員
- 7 行事報告 4月行事
- 8 本日の会議に付議した事件は次のとおりである。
  - ① 可・否・続・同) 議案第 5号 平成29年度教育支援委員会委員の委嘱及び教育支援に関する諮問について
  - ② 可・否・続・同) 議案第 6号 平成29年度学校評議員の委嘱について
  - ③ 可・否・続・同) 議案第 7号 要保護・準要保護児童生徒の認定について
- ★ 委員協議
  - ① 児童会活動のあり方について
  - ② 学校訪問について
- ★ 報告
  - ① 平成28年度適応指導教室事業報告について
  - ② 平成28年度教育研究所実績報告について
  - ③ 平成28年度社会教育指導員活動実績報告について
  - ④ 生徒指導状況報告について
  - ⑤ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- 9 行事予定 5月行事
- 10 閉 会
- ※ 次回定例会  
期日：平成29年6月1日（木） 13時30分～  
場所：中央公民館第3研修室



教育長	あいさつ
今村一枝委員	前回の会議録の承認を今村一枝委員へ。 承認する。
教育長	次回会議録署名委員に黒木敏行委員を指名
渡具知	<p>【行事報告】</p> <p>4月行事について報告</p> <p>2日 ・えほん侍のおはなし会</p> <p>3日 ・教育委員会辞令交付式 ・教職員着任及び辞令交付式 ・給食センター辞令交付式（2人新規採用）</p> <p>4日 ・教育委員会4月定例会</p> <p>5日 ・都城東高校入学式</p> <p>10日 ・中学校入学式</p> <p>11日 ・小学校入学式（後ほど感想を聞く）</p> <p>12日 ・ぶどうの会のお話会（12日と26日も実施） ・スポーツ少年団結団式（20団体 約300人参加）</p> <p>13日 ・自主文化事業まちドラ！2017旗揚げ式、ヨムドラ稽古（19人参加）</p> <p>16日 ・「家庭の日」青少年指導員巡回</p> <p>18日 ・教育研究所研究員委嘱状交付式</p> <p>21日 ・町ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業実行委員会</p> <p>25日 ・教育長連絡協議会総会・教育委員・教育長会議</p>
教育長	入学式に出席しての感想を求める。
黒木委員	入場、着席の際、担任が「立ちましょう」、「座りましょう」と言っていたが、「起立・礼・着席」の号令が良いと思う。
屋敷委員	保育園でも「起立・礼・着席」と号令を掛けているので、できないことはない。ただ、それぞれの保育園や幼稚園でやり方は違うと思う。
今村一枝委員	登壇した校長の礼に対して、礼をしない子どもが見受けられた。その原因は、先生の声かけがなかったからだと思う。 梶山小学校では、新一年生の手を上級生が握って、導きながら入場し、式典中もそばに寄り添って、心温まる入学式だった。
戸高	新入生の中に気になる児童がいたことから、前日に対応を学校と協議して、この方法に変更した。
今村一枝委員	来賓紹介について、個別に紹介せずに、「今村教育委員ほか来賓の方々です。」とまとめて紹介したことで、時間短縮になったことは評価できる。
教育長	最近の新聞の記事で「フランスでは入学式・卒業式はない」ということを知った。日本人は厳格な国民性であることから長年続いている慣わしであると認識している。
屋敷委員	ヨーロッパでは、小学校でも落第することがある。成績不振の場合は容赦しないらしい。
黒木委員	式典のときに礼をする日本人の習慣を外国人は不思議に思っている。
今村博美委員	入学式・卒業式は、先生にとっては、気が引き締まり、これから子どもたちのためにがんばっていかうというモチベーションを高める効果があると思う。式典のやり方については、統一性をもたせるべきだと思う。
教育長	状況を把握して、改善するよう検討したい。

<p>教育長 戸高</p>	<p><b>【付議事項】</b> 議案第5号 「平成29年度教育支援委員会委員の委嘱及び教育支援に関する諮問について」の説明を求める。 平成29年度教育支援委員会委員名簿を示し、委嘱及び諮問の内容について説明。 議案第5号について承認を求め、承認される。</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>議案第6号「平成29年度学校評議員の委嘱について」の説明を求める。 平成29年度学校評議員名簿を示し、各学校から推薦されてきたことについて説明。 議案第6号について承認を求め、承認される。</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>議案第7号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 資料に基づいて説明。 13件中、5件認定、3件条件付認定、5件不認定。</p>
<p>教育長 原田 今村博美委員 屋敷委員 今村一枝委員 黒木委員 教育長</p>	<p><b>【委員協議】</b> 「①児童会活動のあり方について」の説明を求める。 資料に基づいて、児童会活動のあり方（学級委員長制度）について説明。 学習指導要領の変遷を中心に流れを説明する。 一人ひとりを大切にするという姿勢が大事ではないか。 また、児童の自己主張が必要。そこから他人の主張にも耳を貸すようになる。 失敗や間違いを経験する貴重な機会にしてほしい。 小学校の委員会活動は横並びだが、中学校になると委員会選挙などもあり意義深い。 児童会活動を盛んにするためにはリーダーの育成が必要なのではないか。 色々な意見をいただいた。校長会になげかけて反応をみてみたい。</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>「②学校訪問について」の説明を求める。 資料に基づいて、学校訪問の日程について説明。</p>
<p>教育長 轟 木</p>	<p><b>【報告】</b> 「①平成28年度適応指導教室事業報告について」の説明を求める。 資料に基づいて説明。 指導員2人で対応。中学生6人が通級。進学状況等その経過と結果を報告。</p>
<p>教育長 園 田</p>	<p>「②平成28年度教育研究所実績報告について」の説明を求める。 資料に基づいて説明。 研究内容、成果及び課題等について報告。</p>
<p>教育長 田 辺</p>	<p>「③平成28年度社会教育指導員活動実績報告書について」の説明を求める。 資料に基づいて説明。 長寿学園（さつき学園）の運営状況、人権教育、各種民主団体等、事業実績について報告。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p>「④生徒指導状況報告について」の説明を求める。 資料に基づき説明する。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p>「⑤教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。 衝突された事案が1件あった。過失責任はない。</p> <p><b>【行事予定】</b></p>

<p>教育長 渡具知</p> <p>教育長</p>	<p>行事予定について説明を求める。 5月行事予定について説明。</p> <p>次回の定例会は、6月1日（木）13時30分から 中央公民館第3研修室で開催 【閉会】（15時45分）</p>
-------------------------------	--

	教育長	教育委員
<p>会議録署名者</p>		

## 教育委員会（6月定例会）会議録

- 1 開催期日 平成29年6月1日（木） 13時30分 開会
  - 2 場 所 中央公民館第3研修室
  - 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
    - ・ 教育長 宮内 浩二郎
    - ・ 委 員 黒木 敏行
    - ・ 委 員 今村 博美
    - ・ 委 員 屋敷 和久
    - ・ 委 員 今村 一枝
  - 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
    - ・ 教育課長 渡具知 実
    - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、西山 雄治（記録）
    - ・ 教育課職員 永吉 雅彦、原田 誠
  - 5 前回の会議録の承認 黒木 敏行 委員（5月定例会）
  - 6 会議録署名委員の氏名 今村 博美 委員
  - 7 行事報告 5月行事
  - 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
    - (可)・否・続・同) 議案第8号 三股町図書館協議会委員の委嘱について
    - (可)・否・続・同) 議案第9号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- ★ 報告
- ① 平成29年度三股町一般会計6月補正予算（第1号）について
  - ② ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業における派遣団員について
  - ③ 平成29年次三股町立学校ICT設備リプレースについて
  - ④ 生徒指導状況について
- ★ その他
- ① 熊本大学社会教育主事講習現地研修について
  - ② 計画訪問の調整（日程・出欠）について
  - ③ 7月臨時委員会の調整について
  - ④ 意見交換会の日程調整について
- ★ 委員協議会
- ① 教職員の働きやすい環境づくりについて
- 9 行事予定 6月行事
  - 10 閉 会
    - ・ 次回定例会 期日：平成29年7月4日（火） 13時30分～15時
    - 場所：中央公民館第3研修室

教育長	あいさつ 6月議会が6月8日から開かれる。一般質問として、文教三股、梶山城、小中一貫教育、国体への取り組み、入学前の支援など教育関係のものが多く出ている。
教育長 黒木委員	前回の会議録の承認を黒木敏行委員へ承認する
教育長	次回会議録署名委員に今村博美委員を指名する
渡具知	<p>【行事報告】</p> <p>5月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2日 教育委員会5月定例会</li> <li>・ 3日 自主文化事業「トワイライト・トロンボーン・カルテット2017」230人</li> <li>・ 11日 生涯学習短期講座「わくわく教室」開設説明会 8教室</li> <li>・ 同日 市町村対抗駅伝小学生選手候補保護者説明会 21人</li> <li>・ 12日 児童厚生員及び放課後子供教室関係者合同研修会</li> <li>・ 14日 おはなしと音楽のコンサート 335人</li> <li>・ 16日 さつき学園開講式 43人（講話「文教三股の教育」）</li> <li>・ 17日・18日 教育委員会による学校訪問</li> <li>・ 18日 三股町教育CIO補佐官委嘱状交付式・第1回会議</li> <li>・ 20日 町ふるさと振興人材育成国内派遣団員抽選会</li> <li>・ 20日・21日 「桃と詩えば」たんじゅりんね公演（プレドラ）115人ほぼ満席</li> <li>・ 22日 三股町奨学金審査委員会</li> <li>・ 同日 第1回社会教育委員会議</li> <li>・ 26日・27日・28日 「まちドラ2017」（カトドラ・ヨムドラ・ミルドラ）1,300人</li> </ul>
教育長	行事内容について質問等を求める。
黒木委員 教育長 黒木委員	<p>全国教育長会議では、どのような話題が上がったのか。</p> <p>文部科学省への要望事項の確認等が主であった。あと、3自治体の事例発表が行われた。学校訪問時の学校からの要望に差を感じた。何でも要望してくるところと、学校側で出来るものは省いて要望してくるところがあると思われる。自分たちで出来ることは、自分たちでやるといった姿勢を持って欲しい。</p>
恒吉	<p>6月9日を目処に、学校からの要望を一覧にまとめた上で優先順位を付け、各学校へ渡すつもりである。今後、町の方針を具体的に示していきたい。</p> <p>【付議事項】</p>
教育長 永吉	<p>議案第8号 「三股町図書館協議会委員の委嘱について」</p> <p>三股町図書館協議会委員の名簿を示し説明。</p> <p>委員の任期は2年であるため、今回承認されれば、平成29年4月1日から平成31年3月31日までとなる。要綱の第3条に基づいて8人を提案するものである。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第8号について承認を求める。</p> <p>承認する。</p>
教育長 恒吉	<p>議案第9号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>今回12名の申請があり、町の認定要件に当てはめたところ、認定5名、条件付認定4名、不認定3名となった。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第9号について承認を求める。</p> <p>承認する。</p>

<p>教育長 渡具知</p>	<p><b>【報告】</b> ①「平成29年度三股町一般会計6月補正予算（第1号）について」の説明を求める。 補正資料に基づき説明。 まず、歳入においては、県補助金の採択を受けての増額補正1件、コミュニティ助成事業補助金の決定による増額補正1件がある。次に、歳出においては、歳入の補正に伴う増額補正、和太鼓の修繕費及び町史原稿作成委託料の増額補正がある。また、町史作成事業の債務負担行為を起こすものである。</p>
<p>教育長 今村博美委員 渡具知</p>	<p>これについて意見を求める。 環境教育推進事業にて購入した図書類は、学校に置くのか図書館に置くのか。 勝岡小学校に置く。</p>
<p>教育長 山田</p>	<p>②「ふるさと振興人材育成国内海外派遣事業における派遣団員について」の説明を求める。 国内派遣事業内定者名簿を示し説明。 5月20日に定数30名に絞るため抽選会を行った。当初46名の申し込みがあったが、辞退及び抽選会当日欠席がそれぞれ1名おり、44名の中から男子8名、女子22名の30名を選んだ。</p>
<p>恒吉</p>	<p>海外派遣事業派遣団員名簿(内定)と選考資料を示し説明。 5月12日に作文審査、13日に面接審査、22日に最終審査を行い、応募者6名全員を適格者として選定した。</p>
<p>今村博美委員 教育長 今村博美委員 教育長</p>	<p>これについて、学校ごとに報告会等を行っているのか。 行っていないと思う。 報告会等を行うことによって、希望者が増えるのではないかと。 難しい問題もあると思うが、校長会で話題にしてみる。</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>③「平成29年次三股町立学校ICT設備リプレースについて」の説明を求める。 スケジュール表を示し説明。 各学校で使用しているパソコンが古くなっているため、入れ替えを行うものである。また、校務用と長田小学校パソコン教室用にタブレットPCの導入も予定している。</p>
<p>黒木委員 恒吉</p>	<p>タブレットPCの具体的な活用方法は何か。 職員室にて利用していたものを、教室に持ち込み出席を取ったり教室のテレビに無線で映したりといったものをイメージしている。また、詳細な活用については、教育研究所の中でも検討していく予定である。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p>④「生徒指導状況について」の説明を求める。 資料に基づき説明する。</p>
<p>教育長 山田</p>	<p><b>【その他】</b> ①「熊本大学社会教育主事講習現地研修について」の説明を求める。 研修計画書を示し説明。 8月2日から4日まで2泊3日の研修を受け入れる。三股の自然を生かした、野外での研修を主に行う予定である。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p>②「計画訪問の調整（日程・出欠）について」の説明を求める。 長田小学校・三股小学校・梶山小学校への学校訪問を計画している。期日は、それぞれ6月20日・6月21日・7月3日とする。宮村小学校については、10月に実施する予定である。</p>

教育長 原田	③「7月臨時委員会の調整について」の説明を求める。 臨時教育委員会を7月18日・午前10時から開催する。内容は道徳の教科書選定である。
教育長 恒吉	④「意見交換会の日程調整について」の説明を求める。 9月から11月までの予定の件であるが、まだ先の事で予定が立て難いと思うので、土・日・祝日を除いた形で報告しておきたい。
教育長 渡具知	行事予定について説明を求める。 6月の行事予定について説明。  ○次回定例会について 7月4日（火）13時30分から 中央公民館第3研修室  【委員会参加者の交代】（15時10分） 退場した者 事務局職員：渡具知、恒吉、山田、西山 入場した者 三股中学校校長 笠牟田、三股小学校校長 川崎
教育長	【委員協議】 ① 教職員の働きやすい環境づくりについて ・ 定例会を充実させるために、委員から課題をもらい、協議の時間を多く設定して意見を聞く場としたい。 ・ 学校がブラック企業と言われる時代となった。学校の現場の状況（本音）を聞くため、校長二人を交えて意見交換をしたい。
笠牟田校長	【部活動の状況について】 ・ 土・日曜日の部活動が日常化（資料での説明）となっている。 ・ 先生方の心身の健康が心配である。
今村博美委員	・ 先生方も大変だが保護者も休みがほしい。部活に対する捉え方は保護者様々である。 ・ 短時間の練習でも成績（実績）を残している部活動もある。 ・ 先生方に、もう少し休んでほしい。大変だと思う。家庭の時間も確保してほしい。 ・ P T A会長時に町内の若い先生方と交流会をしたが、情報交換の場となりとても良かった。
笠牟田校長	・ 県校長会でも部活動の時間のことが話題となった。学校だけの問題ではないので、各競技団体とも協議してほしい。 ・ 少年団や競技力向上関連の表彰はあるが、長年指導に携わっている職員へも表彰してもらいたい。三股町では是非やっていただきたい。前向きな気持ちになるのではないかな。
黒木委員	・ 小中学校での大きな違いは、やはり部活動ではないか。部活動の時間帯が放課後（時間外）である。三股中の部活動実績の数値は、部活動の在り方（実情）であろう。部活動は、教師の情熱・やる気・活力など大切な部分でもある。しかし、家庭もあるので時間のルールはつくってほしい。 ・ 今こそ、改革のチャンスではないかと思う。
今村博美委員 屋敷委員 笠牟田校長	・ 先生方は自分が学生の頃の恩師の姿を目指しているのではないかな。 ・ どれくらいの顧問に「させられ感」があるのか。 ・ 一概には言えないが、50歳以上の職員は負担感が大きいようである。以前は50代になると部活をもたないことが多かったが、現在は、職員数や部活数の関係等で50代の職員も部活をもたないといけないうケースが増えている。 ・ 吹奏楽の女性顧問（30歳代）も大変だと思う。

屋敷委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ このような状況の中で部活動をやっていることを保護者にも理解してほしい。</li> <li>・ 昔は、自分たちで練習をしていたように感じる。今は、事故などの責任問題に発展するケースが多い。</li> <li>・ 週に1回は休みを入れているようだが、土・日曜日のどちらかを休みにできないことが問題である。</li> <li>・ 週休5日制となってから、土・日曜日の大会が増え、遠征に行く部活動も増えた。</li> <li>・ 運動部に限らず、吹奏楽部の練習時間も長い。</li> <li>・ 外部指導者の存在はとてもありがたい。外部指導者に町から謝金が出せるといいと思う。</li> <li>・ 外部指導者の現在のシステムや今後の国の動向について説明。</li> </ul> <p><b>【小学校の現状について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教頭は6時50分に出勤、児童が7時30分から登校するため、先生方の出勤も早い。</li> <li>・ 休み時間（休憩）は、児童の相談や学習指導等、全く休憩の時間として取れない状況。</li> <li>・ 放課後、教材研究の時間として利用するが、会議や保護者からの電話対応等で勤務時間内での教材研究は厳しい状況にある。（中学校の部活動の時間が小学校では教材研究の時間）</li> <li>・ 18時以降も保護者や地域の方からのクレーム等の電話が多い。（約10件以上の電話）また、休日に学校に同じような電話が来る状況である。</li> <li>・ 最近子ども会やスポーツ少年団など、学校外での活動のトラブルも学校に連絡があり、対応することもある。</li> <li>・ 原因として、家庭がうまく機能していない状況が増加している。</li> </ul> <p>また、いろんな教育が学校で担うようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議の削減や学校行事の精選や時期の変更など工夫している。</li> <li>・ ICTの活用で教材研究の時間を削減することができる。三股町のICTの導入は非常にありがたい。</li> <li>・ 人員を増やす対策をお願いしたい。</li> <li>・ 今後このような意見交換を増やしていきたい。</li> </ul> <p><b>【閉会】（16時20分）</b></p>
笠牟田校長	
今村一枝委員	
原田	
川崎校長	
教育長	

	教育長	教育委員
会議録署名者		



## 教育委員会（7月定例会）会議録

- 1 開催期日 平成29年7月4日（火） 13時30分 開会
- 2 場 所 宮村小学校 校長室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育長 宮内 浩二郎
  - ・ 委 員 黒木 敏行
  - ・ 委 員 今村 博美
  - ・ 委 員 屋敷 和久
  - ・ 委 員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育課長 渡具知 実
  - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、西山 雄治
  - ・ 教育課職員 原田 誠（報告・その他）、戸高 志織（委員協議）
- 5 前回の会議録の承認 今村博美委員（6月定例会）
- 6 会議録署名委員の氏名 屋敷和久委員
- 7 行事報告 6月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。  
(可)・否・続・同) 議案第10号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
  - ★ 委員協議
    - ① 複式学級のあり方について
  - ★ 委員視察
    - ① 宮村小・ウガンダ交流会視察（体育館へ移動）
  - ★ 報告
    - ① 生徒指導状況について
    - ② 6月定例議会一般質問について
    - ③ 都城地区中学校総合体育大会の結果について
    - ④ みやざき県民総合スポーツ祭の結果について
  - ★ その他
    - ① 7月臨時委員会について（確認）
    - ② 三股町水泳記録会（小学生）への出席確認
- 9 行事予定 7月行事
- 10 閉 会
  - ・ 次回定例会 期日：平成29年8月8日（火） 13時30分～
  - 場所：中央公民館 視聴覚室

教育長	あいさつ 本日はウガンタとの交流会の視察が入っており、時間が立て込んでいるため挨拶は省略します。
教育長 今村博美委員	前回の会議録の承認を今村博美委員へ承認する
教育長	会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する
渡具知	<p>【行事報告】</p> <p>6月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2日 放課後子ども教室開級式 宮村22人、梶山21人、長田15人</li> <li>・ 3日 みやざき県民総合スポーツ祭総合開会式</li> <li>・ 4日 みやざき県民総合スポーツ祭スポーツ吹き矢大会</li> <li>・ 5日 高崎麓小学校訪問</li> <li>・ 6日 西小放課後こども教室開級式 6日10人、7日22人</li> <li>・ 7日 国内海外派遣事業結団式</li> <li>・ 8日 町議会6月定例会（21日まで）</li> <li>・ 同日 みまた座 開講式</li> <li>・ 20日 学校訪問（計画訪問）20日長田小、21日三股中</li> <li>・ 24日 チャレンジ体験教室開講式</li> <li>・ 25日 みまた町民総合スポーツ祭総合開会式</li> </ul> <p>行事内容について質問等を求める。</p> <p>質問：地区座談会の様子どうか。 回答：座談会の出席者は平均すれば20人程度。教育関係の話題は、通学の状況についてが多い。学校の指導も行うが、保護者からの指導もお願いしている。</p> <p>質問：中学校の自転車通学の問題どうか。 中学校からは通学路の指定は学校からはしていない、通学に使用してはいけない道は指導していると答えた。</p> <p>【付議事項】</p> <p>案第10号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 今回4世帯7件（名）の申請があり、全て条件付き認定の再申請だったが、1世帯2件の案件が町の要件に合致していなかったため不認定、3世帯5件を認定と審査したことを報告する。</p> <p>教育長 恒吉</p>
教育長 教育委員	議案第10号について承認を求め、承認する。
教育長	<p>【委員協議】</p> <p>「複式学級のあり方について」、14：25頃まで協議を行う。「複式学級」の細かい点を決めるという協議の方向性ではなく、高崎麓小学校の視察も行ったので、視察で感じたことなど意見交換の場としたい。</p> <p>まずは一人ずつ感想を、屋敷委員は視察欠席のため後ほど質問などをお願いする。</p> <p>今村一枝委員</p>
教育長	1年生と2年生の複式学級を視察したが、教室内の人数が多いというだけで活気や元気さを感じた。担任の先生の指導もうまく学年を分けて対応されていて、複式学級にも良い点が多いと感じた。先生の負担は大きそうに思えたが、1教室の生徒数は複式でも決して多くはないので、対応可能ではないか。
教育長	1年生と2年生の複式学級で、それぞれ4人と3人でした。ずらっと横に並べての授

今村博美委員	<p>業でした。黒板はほぼ使っていないようで、TV画面でプリントを使いながらの授業進行でした。</p> <p>学校全体が複式学級ではなく、一部の学年だけ複式という方法もあることに気付かされた。また、1年生が入学間もないため、少し集中力を欠く面も見受けられたが、先生がしっかりと把握して授業を進められていた。</p> <p>問題点として、「みまたんモデル」の授業進行を考えたときに、複式学級では学年単位の進行となり、進行内容にズレが生じてしまう懸念が有ると感じた。ただし、工夫次第で対応はできると思う。</p> <p>また、複式学級で人数増から活気があるということと、複式の学年によって2学年の組み合わせで児童の顔ぶれが入れ替わるので、刺激がある、子どもたちが自発的に色々動き出すという校長先生の話にも感銘を受けた。</p> <p>長田小の2名だけの学年を思うと、そのままなら6年間2人だけのクラスが続く。複式ならば、そういった面の解消にもつながるのだということに認識した。</p> <p>特定の保護者の意見だが、長田小の保護者に聞いたところ、「長田小は複式だと思っていた。長田小だから良いのであって、複式でも単式でもあまり関係ない」という意見もあった。</p> <p>複式学級を行うにあたっては、まずは地域の方々に理解してもらうことが重要だと感じた。</p>
黒木委員	<p>長田小などの場合、2～3人の児童に、ずっと先生がつきっきりになるわけだが、それで学力が伸びるのかという疑問だ。</p> <p>今回視察した複式学級では、先生が一方の学年に直接指導しているときに、他の学年の子どもたちはワークシートなどで、子どもたちだけで学び合いをしていた。</p> <p>もちろんそのように訓練された結果だろうが、児童だけの学び合いの時間が持てるのは肯定的に捉えて良いと思う。</p> <p>また、2学年で学んでいることで、7人という人数になり、雰囲気がとても良かった。これらのことから、単式が全ての点で勝っているとは思えない。もちろん、複式は先生たちの負担が大きく、ハードルも高いとは思った。</p>
教育長	<p>教育効果をあげるために少人数指導が推奨されているが、どこまで少人数だと効果があるのか。その点の資料があったので戸高から紹介する。</p>
戸高	<p>戸高：適正規模の資料を提示・紹介。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グラス・スミス氏曲線（20人以下で大きくなる、具体的な数字はなし）</li> <li>・テネシー州の実験（13～17人が最も効果的）</li> <li>・広大、九大、名学で昭和30年台に研究</li> <li>・平成13年に国の「学級編成および教職員配置等に関する研究報告」20人以下が高得点。低学年のうち小規模がいいが、高学年になると差がなくなる。</li> <li>・心理学的には、低学年で小規模人数の場合、先生との親密度があがるが、6～7歳は交友関係・コミュニケーション能力・人格形成の大事な時期であるので、弊害となる可能性が高い。</li> <li>・長田小の児童の保護者からも、高学年の時期に学び合いや自分の意見を言う機会が少ないのではと懸念の声が挙がっている。</li> <li>・会話と対話、色々な人の価値観を知る経験値と対処法を学ぶ場が必要。</li> </ul>
教育長	<p>20人以下の規模が最適なのだろうということは、宮村小学校・梶山小学校の状況から実際に感じられる。2030年問題の頃に大人になる今の子供たちに、対処できる力をつけさせてやるのが喫緊の課題であると感じている。そのためにも、今後も協議を続けていきたい。</p>
屋敷委員	<p>屋敷委員はどのように感じられたか。</p> <p>以前から15～20人が一番やりやすい、効果があると先生方から聞いていた。実施には教育にかかるコストの問題があるが、日本はOECD調査で教育コストの公的支出が低水準で、これからの改善に期待したい。</p>
教育長	<p>もう少し時間があるので、各委員思いがあればお聞かせください。</p>

黒木委員	学校は集団で学ぶ機会のある場であるということが大事だと思う。特に小学校3～6年については、2～3人より10人以上いたほうが良い環境だと思う。人数が多いと色々なもめごともあるだろうが、集団の中で身につける力というものも重要だ。
今村博美委員	2～3人ではもめごとまで発展せずに終わることも多い。集団ならではのもめごとは児童にとって大事な機会だ。もめごとの中で自分の意見を主張する力、折り合いをつける力というものを磨く必要がある。
教育長	長田小の過去例で、女兒だけ3人の学級の例があった。先生まで女性だったと記憶している。中学校になって初めて異性とのクラスになり、社会性という意味で戸惑いも大きかったのではと想像に難くない。 視察においても紹介された複式の良い点として、2学年をまとめるので年によって編成が交互に入れ替わる点大きい。一つの学年を主に考えると、上の学年との編成の年と、下の学年との編成の年が交互にやってくる。このことが、学級としての顔ぶれの固定化を防ぎ異なる人と対話する機会が得られ、社会性を身につけるといふ点で有意義だと思う。
屋敷委員	保育の分野では、年齢の横割りではなく、縦割りの保育はあたりまえである。1年生と2年生を同時に教えたほうが効果的というような部分があれば、人数的な問題ではなく複式教室を採用するという方法もあるのではないかと。
教育長	長田小や宮村小をとらえると、現在スクールバスという教育コストを払ってまで子供たちを集めようとしている。このままひとクラス十人程度まで集まっていけばよいが、そうでなければ児童ひとりあたりの教育コスト配分という点からも複式化は有効に思える。
屋敷委員	例えばスクールバスで長田小に単式で十分な児童が集まった場合でも、その児童たちは少し特殊な児童、つまり多人数にはなじみにくい児童が集まってくることになる。そのため、対応する先生にも相応のスキルが必要となるので、単純に解決するとはいえず難しい。
教育長	本日は結論をだす協議ではない。この問題については、ひきつづき協議を重ねていきたいと思う。
	<b>【委員視察】 14:30～15:30</b> 宮村小・ウガンダ交流会視察（体育館へ移動）
教育長 原田	<b>【報告】</b> 「①生徒指導状況について」説明を求める。 資料に基づき説明する。
教育長 渡具知	「②6月定例議会一般質問について」説明を求める。 一般質問の資料に基づき説明。 ・森議員「まちドラの開催状況を問う」 回答：延べ1270名ほど来場者。盛況であった。 ・森議員「まちドラの今後の展望を問う」 回答：盛況であったが、町民への根付きがまだまだ。今後の充実・発展を図る。 ・福田議員「幼保小一貫教育のネックとは何か」 回答：長田小とひまわれ保育園の分園のこと。法律や基準が異なり、それぞれの目的が異なること。本町では幼保小中連携推進協議会を立ち上げ、子どもたちの育ちを15年間で捉え育んでいる。 ・池田議員「就学援助について」（準要保護の入学時3月前倒し支給） 回答：法律改正に伴い可能になった。法改正のタイミングから今年度は実施不可能であったうえ、規則改正等の対応も必要である。今後の近隣市町村の動向を注視して対応を検討する。 ・楠原議員「文教みまた：歴史と伝統を活かしたふさわしい教育とは何か」

	<p>回答：学校教育の中で、歴史と伝統を活かしたみまたにふさわしい教育を実践している。そのほかまちドラ等の取り組みも行っている。</p> <p>・楠原議員「町民憲章：先人の偉業と開拓精神：これを学べる具体的な体制は何か」</p> <p>回答：町史を作成中である。町史完成に関連して広く町民に対して学ぶ機会を提供していきたい。</p> <p>・楠原議員「学校教育面：ふるさとみまたを意識させる三股らしい伝統教育を考えられないか」</p> <p>回答：例示として「校門での一礼」を挙げた。また三股町児童生徒憲章を挙げ、伝統教育が息づいていると回答。</p> <p>・楠原議員「学校教育面：全国学力テストの対策について」</p> <p>回答：従来通りの回答。各学校に対して「自校の調査結果を分析し、指導法の工夫・改善など学力向上の対策に取り組む」よう指示している。</p> <p>・楠原議員「ふるさと振興人材派遣事業の派遣先見直しの考えはないか」</p> <p>回答：今までの実績と事業効果も確認されていることから、見直しの予定はない。</p> <p>・楠原議員「梶山城について」</p> <p>回答：従来通りの回答どおり。今後の整備については、土地買収が完了したら、梶山城評価検討委員会を立ち上げて、そこで整備方法などを企画する予定。具体的な整備内容は検討委員会開催後でないと回答できない。なお、該当の土地について里道（町所有）が含まれるため、その部分については下刈り・台風時の清掃など、整備を随時行っていく。</p> <p>・指宿議員「国体に向けて：現状と今後の競技会場や練習場の誘致について」</p> <p>回答：まだ県の動きがあまりなく、町の検討も進んでいない。今後は、競技会場や練習場の誘致について取り組みを行う。</p> <p>・予算については原案どおり可決されたことを報告。</p>
教育長	「③都城地区中学校総合体育大会の結果について」は資料どおりとします。
教育長 西山	「④みやざき県民総合スポーツ祭の結果について」説明を求める。 資料に基づき説明。
原田	<p>【その他】</p> <p>① 7月臨時委員会について（確認） 教育委員の出席について確認を行う。</p>
原田	<p>②三股町水泳記録会（小学生）への出席確認 教育委員の出席について確認を行う。</p>
教育長 渡具知	<p>【行事予定】</p> <p>行事予定について説明を求める。 7月の行事予定について説明。</p> <p>○次回定例会について 8月8日（火）13時30分から 中央公民館 視聴覚室</p> <p>【閉会】（16時10分）</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会（7月臨時会）会議録

- 1 開催期日 平成29年7月18日（火） 10時00分 開会
- 2 場 所 中央公民館 第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育長 宮内 浩二郎
  - ・ 委 員 黒木 敏行
  - ・ 委 員 今村 博美
  - ・ 委 員 屋敷 和久
  - ・ 委 員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - 教育課長 渡具知 実
  - 教育課長補佐 恒吉 正昭（記録）
  - 教育課職員 原田 誠
- 5 会議録署名委員の氏名 今村 一枝委員
- 6 本日の会議に付議した事件は次のとおりである。  
（可・否・続・同） 議案第10号 平成30年度使用中学校用教科用図書採択について
- 7 報告
  - ① 夏季休業中の学校閉庁日の設定について
- 8 その他
  - ① 教諭支援員について
- 9 閉 会
  - ・ 次回定例会 期日：平成29年8月8日（火） 13時30分～  
場所：中央公民館 視聴覚室

教育長	あいさつ
教育長	会議録署名委員に今村一枝委員を指名する
教育長 原田	<p>【付議事件】</p> <p>議案第 10 号「平成 3 0 年度使用中学校用教科用図書採択について」の説明を求める。別添「平成 3 0 年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて次のとおり説明する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採択の基準について</li> <li>・採択の方式について</li> <li>・地区協議会における専門委員について</li> <li>・教科ごとの採択図書と主な選定理由</li> </ul>
渡具知 各委員	<p>第 2 回採択協議会での質疑応答について報告する。</p> <p>報告の合間で教科書内容を確認する。</p> <p>Q（協議会委員） 道徳の授業を展開するなかで、地域の課題や実態は、こういったものがあるのか。</p> <p>A 良い点としては、①誠実素直な子どもが多い。②明るく元気である。男女の仲がよい。③困っている人や下級生にやさしく接することができる。</p> <p>課題は、①善悪の判断に迷いが生じたり、きまりが守れなかったりする。②人との関わりについて、自己中心的な部分が見受けられる。③まじめにボランティアするが積極性は物足りない。</p> <p>Q（協議会委員） 道徳の教科書で、指導内容としては、どの教科書も網羅しているのか。</p> <p>A 内容項目については、すべての教科書で網羅されている。題材数が 3 4～4 0 時間分と差があるが、どの教科書も何かが欠落しているということはない。</p> <p>Q（協議会委員） 別冊がついているものと、ついていないものとあるが、その取扱いはどうか。</p> <p>A 学校図書、日本文教出版、廣済堂あかつきが 2 分冊となっている。他の会社は、ワークシートが活用できるように CD がついていて、印刷できるようになっている。8 社とも「書く」活動については、何らかの手立てを用意している。</p> <p>Q（協議会委員） 各学校の指導計画を踏まえたうえでの配慮はしてあるのか。</p> <p>A 教育出版を除き、各会社とも 2 年生から 6 年生について、3 5 時間以上の題材を設けてある。学校独自の重点目標を踏まえ、どの教科書を使っても指導計画を立てて実施できる。ただし、教育出版の足りない 1 時間は、これまでの副教材などを使って実施することになる。</p> <p>Q（協議会委員） 子どもたちはまず「目次」を見る。「目次」の工夫についてはどうか。</p> <p>A 目次については特に研究はしていないが、会社によって工夫の程度は様々である。目次ではないが、各社とも「道徳の時間はこんな時間だよ」という紹介ページがあり、道徳の時間にどんなことを考え、どのように活動するのかを解説している。</p> <p>Q（協議会委員） 「黄金の魚」の話が、光村、学研、あかつきにある。各社とも文章の内容に若干の違いがあるようだが、もし原作があるならば、原作を載せるべきではないのか。その点について議論になったのか。</p> <p>A 他の説話例でも、同じ内容の話で編集の仕方が違うものがあったが、どちらがよいという意見はなかった。道徳の授業をつくる際に、指導者にマッチするものはそれぞれ異なることから、一概に「どちらがよい」とは言えない。</p> <p>意見：（協議会委員） 国語と道徳では教科として「教材」の取扱いに違いがある。国語だったら原文でないと問題があるが、道徳は「資料」という形であるから、道徳的な価値の深まる内容のものであるべきだと考える。</p>

<p>渡具知 各委員</p>	<p>第2回採択協議会での協議について報告する。 報告の合間で教科書内容を確認しつつ、詳細を質問して聞き取る。また、必要に応じて各報告内容について協議を行う。 (協議会委員の協議内容報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日文の目次がとてもよい。目次を見比べたときに、日文が一番優れていると思う。</li> <li>○ 別冊がついているか、ついていないかについて。</li> <li>○ 北諸県の子どもたちの傾向として、「書く」活動に時間がかかる。</li> <li>○ 道徳の時間では、ディスカッションなどをさせる。別冊を使って書かせようとするとなると、時間が不足するのではないか。</li> <li>○ 道徳の指導内容は一緒だが、データで見ると量に差がある。</li> <li>○ 教材内容も重要だが、先生方の使い勝手とか、道徳の授業展開のしやすさといった観点から考えていく必要がある。</li> <li>○ 先生方の使いやすさという点から、別冊の有無はどちらが良いのか。</li> <li>○ 子どもの立場になって考えたときに、別冊は書くことに抵抗を感じる。</li> <li>○ 道徳の時間は楽しいなどと思わせないといけない。</li> <li>○ 別冊は書く作業についての質問が既に決まっていて、先生も子どもも窮屈になる。</li> <li>○ 実態に応じた道徳の授業の流し方があるだろうから、別冊は賛成しない。</li> <li>○ ゆとりをもって指導できたほうがいい。別冊があると、書くことが苦手な子どもはきつい、そう考えると、別冊はない方がいい。東書、教出、光村、光文、学研の5社に絞られるのではないか。</li> <li>○ 一般的な授業時数が年間35時間であることから、35題材以上あるものがほしい。足りないと資料を見つけないといけないことが負担になると思う。教出は題材数が34なので除外してはどうか。</li> <li>○ 教科の教科書として、出典や責任の所在が明示されている方が教科書としてよい。</li> <li>○ 教科書としてきちんと出典等が明らかにしてある、光村と光文がよいのではないか。</li> <li>○ 例えば「黄金の魚」の話。教科書はその責任の所在をはっきりさせておく必要がある。</li> <li>○ 「黄金の魚」の話の件。光村は、出典がロシア民謡から引用しているので作者がある。オリジナルに近いのは光村である。光村以外は、文科省の資料を使っている。</li> <li>○ 光文の読み物の下に、キャラクターの吹き出しがある。これは意図されたものだと思うが、これについていかがか。</li> <li>○ 光文はバランスがとれており、下に吹き出しがあということ、ある意味では指導しやすい面がある。ただ、子どもの考えが吹き出し内容に固定される恐れもある。</li> <li>○ 光村は、考えを生活場面につなげるという教科書のつくりが洗練されている。文章が読みやすく、子どもたちにとって使いやすい。</li> <li>○ 光村は全体での議論のされかた、コラムの作り方、後で読む場合もよい。</li> <li>○ 道徳は教科書の文章から離れて、自分自身のこととして考えるところにもっていくことが大事。そういう意味では、副読本という意味合いは含んでいると考える。</li> <li>○ よい教材が入っていること、教師の指導の自由性は大切である。単に「見出し」とか「コラム」で選ぶとなると、本質から少しずつれてしまうことがある。</li> <li>○ 東書がよいと思う。道徳の学習の進め方がシンプルに示されている。毎回の道徳は、この示された4つのことが一番大切。この見開きは6年生まで共通したもの。</li> </ul> <p>(挙手)</p>
--------------------	--



<p>今村博美委員 原田 今村博美委員 原田 屋敷委員 原田 教育長 今村博美委員 教育長 教育長 原田</p>	<p>○ 東京書籍推薦者 1名。光村図書推薦者 4名。 ○ 光村図書を選定。</p> <p>(三股町教育委員協議) 質問：みまたんモデルの「めあて」と「まとめ」にて適合するのか。 みまたんモデルの「めあて」と「まとめ」の関連について説明。 質問：道徳の授業は他教科と異なると考えられるのか。 回答：特にまとめについては、価値の押し付けになってはいけないので他教科と異なる。 質問：道徳教科の評価方法のあり方についてはどうなのか。 回答：「総合的な学習の時間」と同じで「記述」であり、評定（5段階評価）ではない。 道徳教科は価値観の押し付けはできない。 意見：道徳の教科書は家庭でも活用すべきではないか。 文科省の推奨している。今後は、家庭でも道徳の教科書をぜひ活用してほしい。家庭学習のてびきなどで対応したい。 道徳の教科化は、いじめ問題とも関係が大いにある。 他に質問はありませんか？ 議案第10号について承認を求め承認される。 情報公開の方針について、別添「平成30年度使用中学校用教科用図書 選定理由書」に基づいて再度説明する。</p>
<p>渡具知 今村博美委員 今村一枝委員 教育長</p>	<p><b>【報告】</b> ① 夏季休業中の学校閉庁日の設定について 資料に基づき説明する。 ・8月13日～8月15日を学校閉庁日とする（本年度実施）。 ・県内先行事例もある（西都市、川南町）。 ・電話対応は教育委員会で対応を検討中。 意見：閉庁日で休みの分について、その前に集中して部活をやるようなことのないようにしてほしい。 質問：原則としてという意味はどこまで。今年も13日に既に部活の合宿が入っているようだが。 回答：全国大会などの対応など、しかたのない部分もある。原則としてというところは「校長判断」ということになる。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>【その他】</b> □ 支援員について 新聞記事資料を基に事例紹介。  ○次回定例会について 8月8日（火）13時30分から 中央公民館 視聴覚室  <b>【閉会】（11時30分）</b></p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会（8月定例会）会議録

- 1 開催期日 平成29年8月8日（木） 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館視聴覚室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育長 宮内 浩二郎
  - ・ 委 員 黒木 敏行
  - ・ 委 員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育課長 渡具知 実
  - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、西山 雄治、山田 正人（記録）
  - ・ 教育課職員 永吉 雅彦、戸高 志織、原田 誠
- 5 前回の会議録の承認 黒木敏行委員（7月定例会）  
今村一枝委員（7月臨時会）
- 6 会議録署名委員の氏名 黒木敏行委員
- 7 行事報告 7月行事
- 8 本日の会議に付議した事件は次のとおりである。
  - 可・否・○統・同) 議案第12号 要保護・準要保護児童生徒の認定について
  - 可・否・統・同) 議案第13号 三股町文化賞等選考審査会委員の選定について

### ★ 委員協議

- ① 複式学級のあり方について

### ★ 報告

- ① 生徒指導状況報告について
- ② 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ③ 宮崎県中学校総合体育大会の結果について
- ④ 三股町小学校水泳記録会の結果について
- ⑤ 三股町立学校ICT設備リプレース進捗について

### ★ その他

- 9 行事予定 8月行事
- 10 閉 会
- ※ 次回定例会  
期日：平成29年9月4日（月） 13：30～15：00  
場所：中央公民館第3研修室

教育長	あいさつ 今村博美委員と屋敷委員が所用のため欠席との報告を受けている。 国内・海外派遣において、天候の影響で変更が生じた。国内派遣は2日延び、海外派遣は出発を1日遅らせた。国内派遣は、船を利用して帰ってきた。
教育長 黒木委員	前回の会議録の承認は屋敷委員だったが黒木委員に変更。 承認する。
教育長 今村一枝委員	7月臨時会の会議録の承認を今村一枝委員へ。 承認する。
教育長	次回会議録署名委員に黒木委員を指名
	<b>【行事報告】</b>
渡具知	7月行事について報告 1日 ・自主文化事業 『ふしぎの森のヤーヤー』 公演。(287人が参加) 3日 ・学校訪問(計画訪問)で、梶山小学校を訪問。 4日 ・教育委員会7月定例会を宮村小で開催。 ・宮村小でウガンダ交流会を視察。(8/26にテレビ放映) 6日 ・戯曲講座開講式を開催。(6人参加) 7日 ・第1回みまたん霧島パノラマまらそん実行委員会を開催。 14日 ・幼保小中連携推進協議会による文科省講演会を開催。 18日 ・教育委員会臨時会を開催。 20日 ・教育委員会連合会総会を開催。 25日 ・三股町小学校水泳大会が三股西小で開催 28日 ・三股町PTA協議会第1回教育問題懇話会を開催。 30日 ・国外派遣団員の出発。(29日予定を1日延期) ・自治公民館対抗ソフトボール大会を開催。
教育長 西山	行事内容について何か意見を求める。 パノラマまらそのコースを見直すよう警察から指導があり、検討している。 先日警察に見直し案を提示したが、承認されなかった。現在、新たな案を検討中。
	<b>【付議事件】</b>
教育長 戸高	議案第12号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 今回は、事務局審査では判断しかねる案件があり、その案件についての判断をお願いしたい。 また、その案件に起因する、判定基準の改定を起案したので併せて審議していただきたい。 (資料に基づいて説明。…1件)
	<b>【本件】</b> 父親からのDVによって、子どもと妻(母親)は家賃55,000円の貸家に居住。(別居) 子どもと妻(母親)には、家庭裁判所から保護命令が出ている。(離婚調停中) 要保護・準要保護の支給基準では、家賃が44,001円以上55,000円以下の場合、3カ月認めることとしている。(条件付認定) DV避難で緊急対応であったことを考慮すると、3ヶ月の期限付き認定では短すぎるのではないかという意見が事務局審査で発露されたため、委員会審議をお願いしたい。
	<b>【事務局見直し案】</b> DV等の特別な事情においては、新たな基準を設ける。 条件付き認定期間を6ヶ月または12ヶ月に裁定可能とするなど、弾力的に期間を延長したい。 ただし、DV等の特別な事情を考慮する場合は、例えばDVであれば、家庭裁判所からの保護命令、もしくは警察からの証明等が出ていることを条件とする。

	<p>※審議は長時間かつ多岐にわたったが、個人情報も多く含む内容となるため、当該会議録では割愛する。</p> <p><b>【審議結果】</b></p> <p>本件は、3カ月の条件付き認定とする。</p> <p>事務局見直し案については継続審議とする。ただし、特別な事情の案件（DV等を含む）を含み、事務局で判断基準他を新たに検討した後、次回以降の委員会に示した際に再度審議するものとする。</p>
教育長 永吉	<p>議案第13号「三股町文化賞等選考審査会委員の選定について」の説明を求める。</p> <p>三股町文化賞等選考審査会委員名簿（案）を示し、昨年度との違いと審査会の内容について説明。</p>
教育長 黒木委員 永吉	<p>議案第13号について質問はないか。</p> <p>町外の人もいるようだ。</p> <p>大学、南部教育事務所の関係者を入れた。</p>
教育長	<p>昨年度から変更した。審査の雰囲気が大きく変わった。</p> <p>議案第13号について承認を求め、承認される。</p>
	<p><b>【委員協議】</b></p>
教育長	<p>「① 複式学級のあり方について」は、委員が2名欠席していることなどから、次回に持ち越したい。</p>
今村博美委員	<p><b>【報告】</b></p>
原田	<p>「① 生徒指導状況について」の説明を求める。</p> <p>資料に基づき説明。</p> <p>不登校：小学校7人、中学校25人。</p> <p>いじめ・暴力行為はない。</p> <p>非行については、窃盗が1件。</p> <p>学級がうまく機能していない状況は無し。</p> <p>関係機関に虐待として通告した件については1件。経過を観察中である。</p>
教育長 原田	<p>「② 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。</p> <p>資料に基づいて説明。被害者のため処分はなし。</p>
教育長 原田	<p>前後しますが、「④ 三股町小学校水泳記録会の結果について」の説明を求める。</p> <p>資料に基づいて説明。各種目の成績等について説明。</p> <p>昔は、飛び込みによるスタートがあり、その記録が記載されているものがある。現在は、飛び込みは禁止し、下からのスタートであることから、飛び込みの有無を調査している。</p>
教育長 原田	<p>「③ 宮崎県中学校総合体育大会の結果について」の説明を求める。</p> <p>資料に基づいて説明。各種目の成績等について説明。</p> <p>中学校軟式野球は、九州大会で優勝。</p>
教育長 恒吉	<p>「⑤ 三股町立学校ICT設備リプレース進捗について」の説明を求める。</p> <p>資料に基づいて説明。</p> <p>第1期調達は過程に問題もなく、スケジュールどおりに調達できた。</p> <p>第2・3期調達は過程に若干問題があったが、なんとかスケジュールに間に合うよう調整できた。</p> <p>結果として三股町の学校全7校に対し、教職員の校務用兼教育用として、150台のタブレットPCを導入し、その活用の環境として無線LANを各教室に整備した。</p> <p>直近の教育活用としては、無線LANを通してタブレットPC画面を大型TVに投影するほか、今年度中に電子出欠簿を運用開始したい。</p>

教育長 恒吉	教員のタブレット研修は、夏休み期間に実施するよう計画してほしい。 初期操作研修については、導入業者の調達契約の範疇であるので、業者および学校側と調整して実施する。活用研修については、教育研究所と調整のうえ計画するほか、平成29年度9月補正予算にて要求し、年内に実施したい。
教育長 黒木委員 恒吉	質問はないか。 ICT導入について事務局ではどんな点を強化しようとしているのか。 学校におけるICT資源の管理と活用について強化する予定である。 【行事予定】
教育長 渡具知	行事予定について説明を求める。 8月行事予定について説明。 次回の定例会は、9月4日（月） 13時30分から 中央公民館第3研修室で開催 【閉会】（15時35分）

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会（9月定例会）会議録

- 1 開催期日 平成29年9月4日（月） 13時30分 開会
  - 2 場 所 中央公民館第3研修室
  - 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
    - ・ 教育長 宮内 浩二郎
    - ・ 委 員 黒木 敏行
    - ・ 委 員 今村 博美
    - ・ 委 員 屋敷 和久
  - 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
    - ・ 教育課長 渡具知 実
    - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、西山 雄治（記録）
    - ・ 教育課職員 原田 誠、福元 雄二
  - 5 前回の会議録の承認 黒木 敏行 委員（8月定例会）
  - 6 会議録署名委員の氏名 今村 博美 委員
  - 7 行事報告 8月行事
  - 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
    - 可・否・続・同) 議案第14号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
    - 可・否・続・同) 議案第15号 三股町立文化会館運営委員の選出について
    - 可・否・続・同) 議案第16号 三股町立体育施設管理規則の一部改正について
- ★ 委員協議会
- ① 複式学級のあり方について
- ★ 報告
- ① 生徒指導状況について
  - ② 9月定例議会の状況について
  - ③ 学校施設関係の要望整理について
- ★ その他
- ① 運動会の出席について
- 9 行事予定 9月行事
  - 10 閉 会
    - ・ 次回定例会 期日：平成29年10月4日（火） 13時30分～15時
    - 場所：中央公民館第3研修室

教育長	あいさつ 夏休み中に、大きな事故・事件も無く2学期が無事にスタートしている。全国中学校体育大会に、三股中学校の野球部とバスケットボール部が出場し活躍した。国内・海外派遣は、台風の影響により日程に変更が生じたが、無事に終了した。参加した子供たちは、とても良い経験が出来たと思う。8月13日～15日に学校閉庁を行った。
教育長 黒木委員	前回の会議録の承認を黒木敏行委員へ承認する
教育長	次回会議録署名委員に今村博美委員を指名する
渡具知	【行事報告】 8月行事について資料に基づき報告 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1日 ふるさと振興人材育成国内派遣出発式 町長・教育長</li> <li>・ 2日 三股町教育研究会夏季研修会</li> <li>・ 同日 熊本大学社会教育主事講習現地研修 11人参加</li> <li>・ 3日 九州地区市町村教育委員会研修大会</li> <li>・ 8日 教育委員会8月定例会</li> <li>・ 12日 みまた座試演会(朗読劇) 門川町から劇団「かどっこ」が見学に来た。</li> <li>・ 13日～15日 三股町学校閉庁</li> <li>・ 18日 三股町人権啓発研修(都北地区人権・同和教育研究大会) 430人</li> <li>・ 18日・19日 自主文化事業「のちの白鬼」60人</li> <li>・ 24日 ふるさと振興人材育成派遣国内・海外派遣事業合同解団式</li> <li>・ 25日 絵本作家 田中六大さんおはなし会 60人</li> <li>・ 28日 適応指導教室始業式(小中学校始業式)</li> </ul>
教育長	行事内容について質問等を求める。 無ければ次に進む。
教育長 恒吉	【付議事項】 議案第14号 「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」 今回4名の申請があり、町の認定要件に当てはめたところ、認定1名、不認定3名となった。今回、難しい案件は無かったが、所得審査のところ、申請者の現在の困窮状態が反映されていないという意見が出た。今後、審査基準の内容を再検討して、いずれ提案したい。
教育長 委員一同	議案第14号について承認を求める。 承認する。
教育長 渡具知	議案第15号 「三股町立文化会館運営委員の選出について」の説明を求める。 資料に基づき説明。 任期満了による文化会館運営委員の選出である。候補者のうち1人が新人で、残りは再任となる。
教育長 委員一同	議案第15号について承認を求める。 承認する。
教育長 西山	議案第16号 「三股町立体育施設管理規則の一部改正について」の説明を求める。 資料に基づき説明。 様式をより分かりやすく変更しようとするものである。
教育長	議案第15号について承認を求める。

<p>委員一同</p> <p>教育長 黒木委員</p>	<p>承認する。</p> <p><b>【委員協議】</b></p> <p>① 複式学級のあり方について</p> <p>映像を観ながら、黒木委員に説明をお願いします。</p> <p>6月5日に縄瀬小学校へ複式学級の見学に行った様子について説明。</p> <p>1年生と2年生の複式学級で国語の授業を見学した。</p> <p>学習段階が4段階に分かれている。まず「つかむ」次に「調べる」次に「確かめる」そして最後が「深める」と分かれており、先生が直接指導する段階と、児童が自分で進める間接指導の段階を学年別に交互に設定し、2つの学年の授業を同時に進めていく。この学年間を行き来することを「わたり」という。</p> <p>複式学級では、互いの授業の様子を近くで感じ取れる。1年生は1年後に習うであろう2年生の授業を、2年生は1年前に習った1年生の授業を、いろんな思いで感じ取っている。</p> <p>解いた課題のプリントを持ち寄って確かめあうなど、小規模校ならではの様子も見られた。</p> <p>複式学級での授業は、2学年分の授業計画が必要となる。</p> <p>間接指導というのも特徴の一つである。</p> <p>1年前のことや1年後の授業を聞くことができる。</p> <p>少人数なので、目が行き届く。</p>
<p>教育長 今村博美委員 屋敷委員 原田 屋敷委員 原田 教育長</p>	<p>今の発表について、意見は無いか。</p> <p>先輩・後輩の姿を互いに意識し、自ら学ぶといった自主性が育っていると思う。</p> <p>「わたり」という授業のやり方は、マニュアルに載っているのか。</p> <p>マニュアルにある。</p> <p>先生にとって、複式学級での授業の方が、より高いスキルを必要とするのか。</p> <p>2つの授業の準備が必要となるため、ある程度の経験は必要である</p> <p>現在、教育機器が発達しているので、間接指導に活用されている。</p> <p>長田小学校で複式解消を行い、単式学級での授業を行っているが、学力にどのように反映されているかを検証したい。</p>
<p>原田</p> <p>教育長 屋敷委員 教育長 今村博美委員 黒木委員</p>	<p>資料に基づいて説明。</p> <p><b>【説明内容割愛】</b></p> <p>以上が、ここ最近の学力状況である。</p> <p>アクティブラーニングを長田小学校で試す良い機会にあるのではないかと思います。</p> <p>複式学級であるからといって、学力が付かないといったことは無いと思う。</p> <p>先生たちのスキルも関係していると思う。</p> <p>先生たちが密着してやれば、必ずしも学力が上がるというものでは無いと思う。子供たちに考えさせる「間」が大切であると思う。</p>
<p>教育長 今村博美委員 教育長</p>	<p>各小・中学校の児童・生徒一人に掛けている予算にも大きく開きが生じている。</p> <p>費用対効果という言葉で片付けられることではないが、無視も出来ないと思う。</p> <p>子供たちは、ある程度の人数が揃った中で、育ったほうが成長できるのではないかということで、数パターンの学級シミュレーションを作ってみた。</p> <p>平成32年度から5・6年生に外国語科の授業が35時間増、3・4年生に外国語活動の授業が35時間増となる。</p>
<p>教育長</p> <p>原田</p>	<p>学習指導要領では平成32年度からであるが、三股町では平成30年度から本格実施する。</p> <p>まず、例1-1、3・4年生1学級のみを複式学級にした場合、県費の職員が5人、非常勤の職員を1人とする。学級担任が、国語・社会・算数・理科については4年生だけを受け持ち、音楽・図工・体育・道徳・総合的な学習・特別活動については3・4年生同じ時間に授業を行う。非常勤の職員は、国語・社会・外国活動について3・4年生</p>



<p>教育長</p> <p>今村博美委員 教育長</p> <p>黒木委員</p> <p>山田</p>	<p>別々に授業を行う。また、教頭にも週に7.6時間授業に入ってもらおう。このパターンのメリットとしては、5教科については、本人に応じて段階的な指導を充実させ、主体的な学びの実現が図れる。5教科以外については、他者との共同によって課題の解決をさせ、また複数の先生と対話させることで、深い学びに繋がっていくと考える。</p> <p>次は、5教科については正職の先生に複式学級で授業をしてもらい、音楽・図工・体育・道徳・総合的な学習・特別活動については、常勤の講師に受け持ってもらおう。このパターンのメリットとしては、全教科において他者との共同での課題解決が出来る。5教科については正式な教員が授業を行う。</p> <p>次は、3・4年生、5・6年生を複式学級とした場合、正式な先生が4人、常勤の講師が1人、教頭にも授業に入ってもらい、5教科については段階的な指導を充実させるために、正式な先生が別々に授業を行い、技能教科については、常勤の講師と教頭が複式で行う。</p> <p>例2-2は、5教科については、正式な先生が授業を行い、空き時間を10時間ほど作って、教材研究をしっかりしてもらおう。技能教科については、常勤の講師1人に授業をしてもらう。この場合、常勤の講師の授業時間は17.6時間なので、教頭に授業に入ってもらわなくても良い。音楽・体育の授業などは、2～3人よりその倍程の人数で学んだほうが、深い学びに繋がると考える。</p> <p>次は、例2-3、非常勤の講師を1人雇用して10.4時間の授業を受け持ってもらい、教頭にも授業に入ってもらえば、常勤でなくても非常勤1人の雇用で対応出来る。ただし、5教科については学級担任にしっかりと授業をしてもらう。メリットは、先の例と同じである。</p> <p>次は、全教室を複式にした場合、正式な先生3人、常勤の講師2人、教頭にも授業に入ってもらい、5教科については学級担任にどちらかの学年の授業を受け持ってもらい、技能教科その他を一緒に見てもらう。講師Dが21.0時間、講師Eが21.6時間、教頭が7.9時間入ってもらえば、5教科は別々に段階的に充実した指導が出来る。</p> <p>最後のパターンは、技能教科を学級担任以外が持ち、この際は、常勤の講師1人と教頭で対応出来る。常勤講師20.6時間、教頭4時間で対応出来、予算の節約になる。</p> <p>複式解消を続けるのか、複式にして複式解消の予算を他の教育予算として計上出来るのかが、検討する土台となる。</p> <p>今度の新しい学習指導要領改定の方向性であるが、学校のカリキュラムマネジメントに工夫が必要であり、地域との連携を図ることが述べてある。3つの視点「人間性」、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」これらを将来に向けて資質能力を高めることが書いてある。具体的に何を学ぶのかとして「外国語科」が入ってくるなどがある。どのように学ばせるかであるが、間接指導の部分をどのようにするか、今、言われているのが「協同性」である。グローバルな時代において、色々な価値観を持っている人がいる中で、多くの人と係わることで自分の知識をより深める。アクティブ・ラーニングの視点であるが、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」とある。特に「対話的な学び」などにおいて、あまりにも人数が少ない場合、出来ない可能性が高いなどのデメリットが出てくる。</p> <p>講師等を減らすことによって、別の予算として活用出来るのではないかと、また、講師を減らすことで、学力を付けられるのではないかとこの考え方もある。5教科だけを分けて授業を行い、残りの教科を複式にすることにより、これから求められる人間性を育てられるのではないかと、間接指導の主体的な学習が出来るのではないかと。</p> <p>教頭が授業に入るということは、負担にはならないか。</p> <p>国が複式学級のある学校に対して、教頭も授業に入るよう指導をしている。実際に中学校の教頭は、ほとんどが授業をしている。</p> <p>多くのパターンに分けられていて、選択の余地がある。一步踏み出すことが必要であると思う。ベテランの先生たちがいるので、複式学級でこそ実力が発揮できると思う。</p> <p>複式学級にすることで、教室が余るとしたら、地域の人たちに活用してもらおうことも出来、開かれた学校となって、地域との一体感をより強めることが出来ると思う。</p>
--	--

今村博美委員	「自主性」や「対話」といったものは、いくら口で伝えても身には付かない。やはり、経験をさせないといけないと思う。そういう点では、地域の人たちが学校内にいて、子供たちと会話をするというのは効果的ではないだろうか。
屋敷委員	実際に長田小学校に通っている子どもの保護者の意見として、通わせて良かったと思っている。校風だったり地域性だったりというのが、子供が育っていく環境として素晴らしいと感じている。複式解消を止めるとなると、反発される方もいるかもしれないが、丁寧な説明によって必ず理解をしてもらえと思う。
教育長	長田小学校をいつまで存続させるのか、町の考え方も関係してくる。小規模校が合っている子供たちもいるので、これまで通りのやり方を続けるのか止めるのかで、考え方は変わってくると思う。
今村博美委員	町が、過疎化が進む地域において、定住促進の施策を推進している。永久的に残したいといった考えはあると思う。総合教育会議において、議論してみたい。
黒木委員	教育委員会の統一された意見として、総合教育会議に提案すべきではないか。これらのデータを示して、大きな課題があることを明確に説明して、提案してはどうか。
教育長	事務局から何か無いか。
山田	第5地区分館、第5部消防団詰め所、両施設ともに災害危険区域にあるため、近い将来に移転が必要となる。その代替えとして、長田小学校は立地性や施設性として最適であるように思う。昼間は学校として、夜間は地域の施設として活用出来ないかと思う。
教育長	長田小学校の地域住民解放については、良い考えであると思う。
教育長	<b>【報告】</b>
原田	①「生徒指導状況について」の説明を求める。 資料に基づき説明。 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等について説明。
屋敷委員	以前、体罰を行う先生がいたが、現在転勤して町外の学校にいる。この先生の体罰を止めさせる手立ては無いのか。
教育長	保護者が教頭、校長又は教育委員会に相談してもらえれば対処出来る。
教育長	②「9月定例議会の状況について」の説明を求める。
渡具知	補正予算資料に基づき説明。 まず、歳入の補正予算として、学校給食会運営委託料の返還金が2,807千円の増額補正がある。 次に歳出の主なものについて説明する。 教育委員会委員報酬 326千円増額 幼保小連携講演会委託料 80千円増額 学校ICT設備リプレース委託料 4,263千円増額 学校支援員賃金(小学校) 405千円増額 学校支援員賃金(中学校) 135千円増額 勤労者体育センター耐震補強・改修工事 95,148千円増額 その他、一般質問が2人の議員から出ている。
教育長	今の説明について質問は無いか。 無ければ次に進む。
教育長	③「学校施設関係の要望整理について」の説明を求める。
福元	資料に基づき説明。 各学校から施設の改修等の要望をまとめてみた。 まず、要望数について、三股小学校10件、勝岡小学校6件、梶山小学校6件、宮村小学校2件、長田小学校13件、三股西小学校8件、三股中学校5件、合計50件の要望があった。うち10件については既に実施済みであり、8件について今年度中に実施

教育長	<p>予定のものである。残り 32 件については、早急性のあるものを優先して、来年度以降対応していきたい。主な案件として、三股小学校の窓の手すり設置、勝岡小学校の床の破損修理、梶山小学校の老朽化した鉄製掲示板の撤去、宮村小学校の掲示板と靴箱の設置、長田小学校のグラウンドのネット修繕、三股西小学校の火災ベル修繕、三股中学校のグラウンド周辺樹木の剪定と駐車場整備等がある。</p> <p>この説明について何か質問等は無いか。 無ければ次に進む。</p>
教育長 常吉	<p><b>【その他】</b></p> <p>①「運動会の出席について」の説明を求める。 運動会の出席の振り分けについて伺いたい。 三股中学校(9/10):教育委員全員、梶山小学校(9/24):今村(一)委員、長田小学校(9/24):屋敷委員、三股小学校(10/1):屋敷委員、勝岡小学校(10/1):教育長、宮村小学校(10/1):今村(博)委員、三股西小学校(10/1):黒木委員</p>
教育長 渡具知	<p>9月行事 9月行事の説明を求める。 9月行事について説明。</p> <p>次回の定例会は、10月2日(月) 13時30分から 中央公民館第3研修室で開催</p> <p><b>【閉会】(16時20分)</b></p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会（9月臨時会）会議録

- 1 開催期日 平成29年9月27日（月） 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育長 宮内 浩二郎
  - ・ 委 員 黒木 敏行
  - ・ 委 員 今村 博美
  - ・ 委 員 屋敷 和久
  - ・ 委 員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育課長 渡具知 実
  - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭
  - ・ 教育課職員 山内 和広（記録）、原田 誠、戸高 志織
- 5 会議録署名委員の氏名 屋敷 和久 委員
- 6 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
  - ★ 委員協議会
    - ① 新学習指導要領の円滑な実施のための計画案について
  - ★ その他
    - ① 学校訪問（計画訪問・宮村小学校）の出席確認について
- 7 閉 会
  - ・ 次回定例会 期日：平成29年10月2日（月） 13時30分～  
場所：中央公民館第3研修室

教育長	<p>あいさつ</p> <p>前回と前々回で小学校複式学級の件で協議したが、その続きとして、平成 32 年度に 10 年に 1 度改訂される新学習指導要領を委員の皆様と職員が共に共通理解し、今後の複式学級のあり方を模索するため、勉強会形式で、本日の臨時会を設定した。</p> <p>複式学級の問題だけでなく、新学習指導要領の改訂に伴い、三股町の教育が大きく変わる。今後は、町長部局と協議を深めていく必要があり、教育委員会の意見を統一する必要がある。</p> <p>本日の会は、まず事務局から説明する。質問等は、説明の途中でも、遠慮なく発言ください。</p> <p>【付議事項】 【委員協議】</p>
教育長	<p>① 新学習指導要領の円滑な実施のための計画案について 《資料に基づき、教育長が説明》</p> <p>まず、改訂が平成 32 年度ということ、30・31 年度の 2 年間は準備期間である旨、先に申し添える。</p> <p>1 改訂の方向性 「学びを人生や社会に生かそうとする<b>学びに向かう力・人間性等</b>の涵養」「生きて働く<b>知識・技能</b>の習得」「未知の状況にも対応できる<b>思考力・判断力・表現力等</b>の育成」を 3 本柱に掲げ、児童・生徒が社会に出て役立つ新しい力を育成することが大きな目標である。</p> <p>一番大きく変わることが、小学校における外国語科の導入である。 「導入に伴う学習内容の削減は行わない」となっているので、時間割の作成に苦慮すると思われる。 《詳細は資料に基づくため割愛》</p>
原田	<p>2 小学校における外国語科（教科）・外国語活動の導入</p> <p>現在、外国語活動として小学校 5・6 年生で行っている授業が、平成 32 年度より小学校 3・4 年生から行われるようになり、それに併せて小学校 5・6 年生は外国語科（教科）となる。三股町では、三股西小学校が県のモデル校指定を受け、これらの対応を先行して平成 30 年度から実施する。三股西小学校だけ先行では、三股町の他の小学校と時数に差が出るほか、中学校進学時の習熟度に差が出るため、三股西小学校だけでなく、三股町の全ての小学校で平成 30 年度より外国語教育の対応を始めるよう準備を進めている。</p> <p>《詳細は資料に基づくため割愛》</p>
恒吉	<p>I C Tを活用し、宮村小に A L Tがいながら、三股小と回線を通じて、指導が可能。また、教材メーカーもこれに対応した事業を提案している。</p> <p>ただし、教室にいる全児童生徒を対象としたもので、個別に語りかけるところまでは技術的にできない状況である。</p>
教育長	<p>これまでの外国語を理解させる授業から、社会に対応するためのヒアリング等が可能になるよう児童生徒を導くことが大切になる。（しゃべれて当たり前の世界）</p> <p>併せて、受験についてもヒアリング等が重視される試験内容に変わる可能性が大きい。</p>
今村博美委員	<p>昨今、外国人の方が地域に在住している。「総合的な学習の時間」などにおいて、そのような方の協力をいただき、ボランティアとして授業に関わってもらってもよいのでは？</p>
黒木委員	<p>小学校の教員も外国語に慣れ親しみ、早く外国語科が導入されることを意識する必要がある。</p>

教育長	三股町教育委員会としては、平成 30 年度から A L T を 2 人増ということで、今後計画を進めていく。
教育長	3 道徳の授業が特別な教科「道徳」となる（小→平成 30 年度から） これまで「道徳の時間」としてじっしされたものが、平成 30 年度から「教科」として取り扱われる。 道徳は、学校教育活動全体を通じて行うものとされ、教科にすることにより、その「要」となる。 《詳細は資料に基づくため割愛》
教育長	特別な教科「道徳」について、小学校では平成 30 年度から取り組むことが確定しており、準備も十分に進んでいるので、以上で終わりとする。
教育長 戸高	4 幼保小中連携・接続の充実→15 年間の連続した教育の実施 《資料に基づき説明》 平成 25 年度から立ち上げ、26 年度から中学校を交え事業実施中。 本年度、次年度で県の指定を受けて活動を進めている。 《詳細は資料に基づくため割愛》
屋敷委員	保育士会の会合での説明は受けている。今後は、保育士、教員を集めて、一体的な説明会等の開催を望む。
戸高	小学校教員に、幼保園を見てもらい、新 1 年生も幼保園でしっかり教育を受けて入学してくるものの認識を深めることができた。
黒木委員	幼稚園教育要領、小・中学校は学習指導要領があるが、保育園も類するものがあるのか？
戸高	保育園も指針に基づき運営しており、こちらの改正にも盛り込まれる。
教育長	5 主体的で対話的で深い学びの実現に向けて（アクティブ・ラーニング） 資料に、複式学級は格差が生じ、不平等であるため、単式学級とするとあるが、格差とは学力だと推測する中、黒木委員に学力をまとめているので、説明をお願いしたい。 《詳細は資料に基づくため割愛》
黒木委員	5 年間の実績である。 全国学力検査（国語・算数）県の平均を 0 として表示。 《詳細は資料に基づくため割愛》
原田 戸高	《資料に基づき状況説明》 少人数であるため教師が過干渉となる傾向があるのではないかと。 会話はできるが、対話は苦手のように思える。
教育長	結論からいくと、少人数ではコミュニケーション能力を高めることが難しい。心の発達に遅れを生じ、ひいては、学力低下に繋がることも推測できる。
恒吉	続いて、ICT ネットワークで遠隔合同事業について、現在タブレット P C を導入しているが、恒吉補佐から補足があればお願いしたい。
教育長	新聞記事に記載されている方式は、タブレットのカメラと、大型テレビを使って実施することは可能である。 さらに、タブレットを使って、例えば長田小の 6 年生と西小学校の 6 年 1 組がグループ討論を行うことも可能になる。 小規模クラスにおける「対話」に限られるという問題解決に繋がるものと思われる。 ここまでの説明を総括して、各学年の最低限の児童数を明確化したい、つまり原則として「8 人」としたい。今後も複式学級の解消には取り組んでいくが、「学級集団は最低 8 人」と定めたい。 授業においては、それぞれの学年に応じた授業を分けて実施するが、授業以外の学級活動における活動枠の人数を 8 人と定めたい。 このことについて、具体的な内容について、資料にもとづき原田が説明する。

原田	資料は、長田小学校を例にしたシミュレーションである。 5教科はこれまでどおり、学年ごとに実施する。 5教科以外の教科を複数学年合同で行うことにより、町雇用職員2人を1人に減らすことも可能になる。ただし、教頭も授業を行うことになるが、これは県内の小規模校では同様の状況である。合同学習で、他者と協働し、課題を解決していく力の充実を図ることができる。
教育長	さらに梶山小のシミュレーションを提示する。
恒吉	長田小と同様に教頭が授業を行い、受け持つことにより、町雇用職員に余力ができるので、例えば、三股小の少人数の授業もするといった調整も可能になる。
原田	三股小はあくまでも例だが、三股小か勝岡小が候補かとも思う。 他の教育委員会で同じような事例があるのか？ すでに長田小で、体育の授業の実施しており、音楽では複数学年で事業をしっししている。
恒吉	メリット等は理解できる。ただ、資料に出てくる「複式学級」というキーワードが気になる。例えば、「合同クラス」などのやわらかいネーミングを町独自で考えた方が良いのではと思います、他の教育委員会が参考にならないか聞いたところである。
黒木委員	長田小の学力については深刻な問題といえる。学力数値の公表はできないが、関係者は真摯に受け止め、対策を講じる必要がある。 委員会や町長部局へはこの資料を提示し、理解を得られると思うが、地域住民に対してはこの資料の提示はできない。地域住民への説明が難しいと思われる。
今村博美委員	地域住民としては、そこまで考えないのではないかと思う。 学力低下ではなく、学習指導要領の変更による旨を説明したほうが良いのでは？
屋敷委員	小規模特認校の見学に来た保護者は、「活気がない」と思われる人が多い。
戸高	5教科以外を合同で実施することで活気が沸いてくるのではないか？ 複式学級解消として取り組んできたことを覆すようで抵抗はあるが、誰かがこの結果を考慮し、変えていかなくてはならない。我々には義務がある。
教育長	平成13年に立ち上げた活性化委員会の要望で複式解消と定住奨励金が始まった。
黒木委員	これまでの説明を受けて、5教科でも合同で授業をした方が良いような気がする。 事務局からも意見はないか。
山内	複式学級時代に子供を通わせた保護者として述べたい。 小学校で学力の心配をしたことはなかったが、中学校に入ってから成績が伸び悩んだ。分からない所を聞くなどの積極性が身につかなかったのかなと率直に思った。 希望する保護者には学力のデータを開示しても良いのでは。
恒吉	町外の学力も集められれば説得力が上がるのでは？
教育長	他の校区（三股以外）の複式学級で、成績の優秀な学校もある。可能な範囲で集めてみる。
戸高	複式学級に戻したとしても、スクールバス、奨励金の更なる充実が行政としての課題となる。
恒吉	複式学級を復活させると、長期的な視点から学校統合の芽も出てくるのでは？
戸高	大規模校から小規模校へ輸送するスクールバスはどこもやっていない。逆の発想での運行は多く見られる。これこそが複式解消への手段であって、学習指導要領の趣旨に即して実施すべき。
山内	梶山活性化委員会の発足の目的にも統廃合まで視野に入れて活動を開始した経緯がある。 複式学級＝学校の統廃合の住民意識が強い。
今村博美委員	昔から、長田・梶山の児童は成績がよかったとされている。成績が良いから、町外・県外へ就職し、子孫が地元に残らないのではないか。なので、複式解消が地域の活性化に直接結びついているとは考えにくいのでは？ 知人も不便さ、災害に対する恐怖感から地元に住居を構えないと聞いた。 町長が複式解消と訴えられるのは何を基準に話されているのか聞きたい。それを基に

教育長	資料を作成していけばよいのではないかと？ 小規模校を希望される保護者は、学力向上を望まれる方が多いと思う。そのような中、学力が低下していることは期待を裏切る事になり、活性化の妨げの原因になる。 よって、複式学級を復活させるという位置づけに持っていかばどうか。 特に長田小の平成30年度の4年生は3人である。3人では学習指導要領の「対話的で深い学び」を達成できないので、ここだけでもメスを入れるべき。
恒吉	5教科まで一緒に授業を行うのかで捕らえ方が変わる。仮に5教科も一緒に行うのを「複式学級」5教科以外を一緒に行うのを「集団学習」と仮に名称をつけた場合、「複式学級」で行く場合は、複式学級＝学校の統廃合ではないとの認識を町部局に十分説明する。理解を得られなければ、「集団学習」にて段階的に複式学級に近づける手法ではどうか。
今村一枝委員	保護者の意見を聞く場はないのか？ 地域住民の方がどのように考えているのか知りたい。
教育長	意見としてはまとめてくいますが、提案としてまとめていきたいと思う。 まず、学力低下についてですが、これは検証の結果という事なのでよろしいか。
黒木委員	これは5年間の検証結果ですので、重く受け止める必要がある。
教育長	原田指導主事は、長田小と同規模の学校の学力及び体力並びに肥満の傾向を調べてほしい。 今村一枝委員が発言された「地域住民の意見」について、活性化委員会や、PTA会長等に意見を聞いてみたいと思う。
今村一枝委員	公民館大会において池辺さんが活性化について発表されるので、そちらも聞いてみたいと思う。
恒吉	複式学級に対するイメージも聞いてみたい。
屋敷委員	小規模特認校で長田小を希望される保護者も大勢いる。
戸高	しかし、「いずれ中学校で合流するのであれば、小学校のうちから大規模校に通学させて、慣れさせたほうが良いのでは？」と、悩んでいる保護者も大勢いる。
今村博美委員	結果的には、通った学校が一番と思われるのではないかと。
屋敷委員	特別支援学級が長田小には無く、梶山小にはあるため、長田小を望むが、梶山小に行こうか迷われている保護者がいる。
戸高	長田小も特別支援学級の申請をしたが、定員が8人なのでそれより少ないクラスなら、立ち上げる必要がないと却下された経緯がある。ここでも、8人という数字が出てくる。
教育長	なかなか意見としてまとまらないので、検証の結果として、記録させていただく。 町長に対しては、「大人数で指導したい」、具体的な人数を聞かれた場合は、「8人以上」と話をしていきたい。 それまでに、他市町村の学力等のデータを収集し対地域住民対策（説明）に備えたいと思う。 残りの説明については、報告関係なので、各自お目通しいただきたい。 また、複式学級についても、次回委員会までにそれぞれ考えてもらい、再度ご意見を頂戴することとする。 複式学級復活については、「政策」色が強いので、町長の方針・施策で方向が変わってしまうこともある。 総合教育会議に館長等も巻き込んで、地域の理解も求めていく必要がある。
原田	その他 10月17日（火）に宮村小学校の学校訪問を行う。 出欠と給食の確認をする。
恒吉	次回定例会 10月2日（月）13：30～この会議室での開催となる。 資料をお渡しするので、受け取ってから退室していただきたい。



	【閉会】（16時12分）
--	--------------

	教育長	教育委員
会議録署名者		

## 教育委員会（10月定例会）会議録

- 1 開催期日 平成29年10月2日（月） 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育長 宮内 浩二郎
  - ・ 委 員 黒木 敏行
  - ・ 委 員 今村 博美
  - ・ 委 員 屋敷 和久
  - ・ 委 員 今村 一枝
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育課長 渡具知 実
  - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、西山 雄治
  - ・ 教育課職員 原田 誠、戸高 志織、井上 千里（記録）
- 5 前回の会議録の承認 今村 博美 委員（9月定例会）
- 6 会議録署名委員の氏名 今村 一枝 委員
- 7 行事報告 9月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
  - ① 可・否・続・同) 議案第17号 準要保護児童生徒の認定について
  - ② 可・否・続・同) 議案第18号 文化賞等被表彰者の決定について
- ★ 委員協議
  - ① 新学習指導要領の円滑な実施のための計画案について
  - ② 全国学力学習状況調査結果の公表
- ★ 報告
  - ① 生徒指導状況について
  - ② 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
  - ③ 9月定例議会の結果について
- ★ その他
  - ① 教育委員および社会教育委員の合同研修会について
  - ② 教育に関する外部評価の実施について
- 9 行事予定 10月行事
- 10 閉 会
  - ・ 次回定例会 期日：平成29年11月1日（水） 13時30分～15時
  - 場所：中央公民館第3研修室

教育長	あいさつ 昨日は小学校の運動会が開催。暑い日だった。おとといは中学校の南九州駅伝がおこなわれた。男女とも三股中が優勝した。現在秋季大会（地区大会）が開催されている。
教育長	前回の会議録の承認を今村博美委員へ承認する
教育長	次回会議録署名委員に今村一枝委員を指名する
渡具知	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>9月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2日 自主文化事業「フシオン デ ラ パシオン」公演 158人入場者</li> <li>・ 3日 自主文化事業「執活」公演 41人</li> <li>・ 4日 教育委員会9月定例会</li> <li>・ 5日 9月議会開催 22日まで</li> <li>・ 10日 中学校運動会</li> <li>・ 13日 三股町文化賞等選考審査会（文化会館）</li> <li>・ 18日 みまた座館外研修「かどっこ」の公演観劇・交流（門川町）14人(こども10人、保護者4人)</li> <li>・ 23日 スポーツ少年団運動会中止</li> <li>・ 24日 小学校運動会（梶山小、長田小）</li> <li>・ 同日 自主文化事業「クラシックはドラマティック」公演 152人入場者</li> <li>・ 27日 9月臨時会</li> <li>・ 28日・29日 広島県熊野町視察（教育長）</li> <li>・ 29日 都北地区公民館ブロック別セミナー兼社会教育委員連絡協議会研修会</li> <li>・ 30日 ふるさと発掘埋文キャラバン展示開始。10月29日まで</li> <li>・ 30日 南九州中学校駅伝競走大会</li> </ul>
教育長	行事内容について質問等を求める。
教育長	28日からの幼保小の視察について 広島県熊野町の人口規模は三股とほぼ同じ、盆地で、小学校4校、中学校2校がある。筆の製造が主な産業で、小学1年生から書道の授業がある。全国でも広島県は学力が高いが、熊野町は県内でもトップクラス。学校の規模は小さいところは100人くらいから、大きくても500人、学校区はなくどの学校に通ってもよい。
恒吉	<p><b>【付議事項】</b></p> <p>議案第17号 「準要保護児童生徒の認定について」 今回1名の申請があり、条件付きの3ヶ月認定。</p>
教育長 委員一同	議案第14号について承認を求める。 承認する。
教育長 渡具知	議案第18号 「文化賞等被表彰者の決定について」の説明を求める。 資料に基づき9月13日に行われた選考審査会の結果について説明。 2個人、2団体の表彰を決定した。
教育長 委員一同	議案第18号について承認を求める。 承認する。
教育長	<p><b>【委員協議】</b></p> <p>① 新学習指導要領の円滑な実施のための計画案について（継続協議） まず、これまでの協議をとりまとめてみる。</p>

<p>今村博美委員 教育長</p>	<p>学習集団の適正化というテーマで、長田小に講師を町費で増員して、学年ごとの単式指導の形態となってから10年が経過したことを期に、その成果を検証した。明確な関連性は導き出せていないが、少なくとも成績には効果が反映されていない。小さすぎる学習集団がよくない傾向がみられる。</p> <p>これらを総括して学習集団は8人を最低限にしたほうがよいと考えている。</p> <p>複式指導についても調査を行った。都城市は複式指導を継続している。少なくとも県下において、小規模校はほとんどが複式指導である。都城市だけでも9か10校は複式指導の学校がある。成績は、複式校がトップの年もあれば、最下位の年もあり、複式だからといって、成績が悪くなることも、良くなることもない。</p> <p>少人数のためその年度の児童・生徒の個人差が大きく影響するのだろう。複式指導と成績の関連性は、都城の状況だけでは判断できないのも事実だ。</p> <p>学術機関の研究結果を紐解くと、学習集団があまり少ないと、かえってよくないという結果がほとんどだ。20人前後が一番良いという結論が多い。</p> <p>三股町では、複式指導は良くないだろうという単純な思い込みから、完全な単式指導・単式学級にしたことに問題があったのではないかと。県内で複式指導を解消するためには教員を増員している学校も10市町村以上あるが、ごく少人数の単式指導・単式学級とするのではなく、学級としては多学年が一緒にまとまっており、その学級に副担任をつけ教科により学年で分かれて単式指導を受けている。</p> <p>副担任は教頭か。</p> <p>基本は講師が副担任となる。三股町としても、副担任制を導入していく方向にもっていききたい。</p>
<p>今村一枝委員 教育長</p>	<p>1年生は担任が授業をし、2年生は副担任がするのか</p> <p>担任は教科によっては複式指導で学級全員を指導する。また、教科によってはこれまでどおり単式指導として、担任・副担任がそれぞれ学年別に指導する。これまでどおり補助教員は必要だが、人数はある程度削減できる。</p>
<p>今村博美委員 教育長 今村博美委員 教育長</p>	<p>教頭先生は授業には入らないのか。</p> <p>副担任にはつかないが、教科によっては授業を受け持つ。</p> <p>少数だが地域の人に色々聞いてみた。とどのつまり保護者がどう思うかではないかとゆう意見であった。複式学級という言葉に嫌悪感はないようだった。逆に児童が少ないのはかわいそうという意見があったが、児童数が少ないのはどうにもならないとも言っていた。</p> <p>地域が要望して、せっかく複式学級が解消できたのに元にもどるのでは、という懸念があるかもしれないが、そうではない。</p> <p>複式学級の解消事業は発展的に解消し、副担任制を導入する。複式指導という言い方はどうか。</p>
<p>恒吉 戸高 教育長 原田</p>	<p>指導だと生徒指導のイメージがある。複式授業という言い方はどうか。</p> <p>副担任制のほうがよい。複式イコール複式学級イメージがある</p> <p>どのような呼び方がよいか。</p> <p>中学校で1人の教師が2クラスの副担任を担当する場合があります、学級担任のサポートをするイメージである。今回の場合においても二つの学年がいっしょになるので、担任は一人では大変なので学習指導や生徒指導をサポートするという考え方はどうか。</p>
<p>恒吉 原田</p>	<p>小さな学校に副担任がつくのはどうしてと思われるのではないかと。</p> <p>串間市、小林市教委などでいくつかの市町村では、複式の学校に学力向上のための補助教員として副担任制を導入している。</p>
<p>今村一枝委員 戸高 今村博美委員 教育長</p>	<p>私個人はわかるが、わからない人はどうしてと思うのではないかと。</p> <p>長田の人も複式が解消されているのを知らない。</p> <p>P T Aをやっている人は知っている。不公平だ。との声がある。長田だけ手厚くしている。ひるがえって、長田の人からすれば、納得できること。</p> <p>人をつけて複式を解消しているのを知らない。長田の子に手厚く感じる。その分、他の部分の予算は少なくなる。</p>

今村一枝委員 山田	余った分は、教育目的で再配分してほしい。 地元の人間として当時から複式に対して悪いイメージをもっていただいているように思う。そこで、保護者や住民あげて、複式を解消するための取り組みをして、今のような結果となった経緯があると聞いている。複式はわるいものではないと認識した。事実であるので複式という言葉を使ってもいいのでは。複式に手厚くする、新たな複式学級として、説明すればよいと思う。ただ、複式イコール廃校に繋がるのではという認識もある。
恒吉	過去の政策で過疎対策を実施したときに、キーワードとして複式解消をつかってしまい、悪いイメージがついた。
山田	地区座談会などでOBたちが必ず「学校を廃校にしないんですね。」と聞いている。それとは違い、複式学級が廃校につながるのではなく、こういう風にするのととてもよいものだと説明するといいいのではないかと。新しい考え方だと話すといいいのでは。
戸高	スクールバス導入の説明会のときから、統廃合ではないからスクールバスを走らせていると話している。また今スクールバスで長田小梶山小に通っている児童の保護者の感想として、児童が少なすぎるのはどうかと思う反面、子どもが通うことで何かの役に立っているという気持ちがあると聞く。
山田	「梶山長田にどうしてそこまで厚く手当しないとイケないの。」という声があるのは認識している。
恒吉	この対応は来年度からやりたいが、地域への説明を含め、学校統合に向けさせないための取組には時間がかかるので、イメージ戦略で時間をかせぐ必要がある。
屋敷委員 戸高	スクールバスで西小から梶山長田に行く児童は増えそうか。 新1年生の保護者で長田小や梶山小に行かせたいという親がたくさんきている。小規模校が子どもの特質にあっているという意見も多いが、反面児童数が少なすぎるのはどうかという意見も聞く。就学時検診時に問い合わせが多い。
屋敷委員 戸高	保護者の反応が良いという話は聞いている。問い合わせは、結構あるようだ。 いいかたちでメッセージが広がり、夢のある学校経営できればいいことだ。オープンスクールに向けて梶山・長田はとてがんばっている。就学時検診のときに三股西小の保護者は人数の多さを実感し、驚愕してオープンスクールへの問い合わせがくるという流れができている。
教育長	とりあえず確認としてまとめる。 ・当面の対応として、学年単独の学級の最低児童数は8人、小学校に副担任制を導入。 ・そのことにより教育予算の適正配分を目指す、教育予算全体としては減らさない。
教育長	つづいてプログラミング教育への対応について。 《資料により説明》
屋敷委員	子どもは何にでも対応できるが、先生たちの研修が必要。先生たちのやり方対応で学力も伸びるのではないかと。
教育長 恒吉	学校の先生に助言指導ができるのは、指導主事しかいない。増員を求めている。 プログラミング思考の指導には生徒用タブレットPCと支援システムが必要である。平成31年度でタブレットPCを4人に1台程度配備させたいと計画している。
屋敷委員 教育長	先進地に視察に行く予定はあるか。 よその世界を見るのは大きい。お金の使い方、考え方が違う。
教育長	次に学校図書館の充実について。 《資料により説明》
教育長	国の学校図書館図書整備等5か年計画があり、学校への新聞配備の点が記されている。小中それぞれ、配備数の目安がある。学校での新聞の配置はどうか。
井上	中学校は2紙、小学校は1紙、本とは違い消耗品での購入。増やすとなれば、消耗品費から支払うことになる。
屋敷委員	新聞でなくても、タブレットPCでニュースに触れることはできるのではないかと。読書量という点では効率的ではないかと。

教育長	電子機器では自ら探してそこにはいっていけば、見ることはできる。ところが新聞にはセレンディピティ（すてきなものを偶然見つける）がある。とでも大事なことで、新聞のよさがここにある。国は学校に新聞を配備することについて、交付税で予算をつけている。今後予算の確保をお願いしたい。
教育長	次に学校図書館への司書の配置について。
戸高	三股における読書活動と学力について説明をお願いする。 《資料により説明》
教育長	国などの調査によると、読書の好きな子は、全体において学習能力が高く論理的思考ができる。深い学びの傾向があり、気付き・発見も得意とする結果がみてとれる。
戸高	三股町では、3校について図書館に人員をつけている。その点についても説明をお願いする。
教育長	現在3つの学校の図書館に人員がそれぞれ1名配置されている。司書の資格がなく事務補助、パートで入っているため具体的な仕事の内容・管理の仕方がわからない状況にある。雇用期間も短く、仕事になれた頃に離職してしまう。
屋敷委員	案としてこれを委託者2名にしたうえで、各学校に日時を決めて分散勤務してもらおう。人的体制とあわせて、学校図書館を充実させ機能を高めたい。
戸高	3名のパートさんは資格がないとのことだが委託の2名は資格を持った人を考えているか
教育長	できれば資格のある人をと考えている。
今村博美委員	パートだと半年でかわることもあり、計画的な学校教育が実施できない。委託契約であれば3年間は継続雇用できるので、長期的な計画もできる。ただし、委託契約者2名のほうが、パートタイム雇用3名より費用はかさむ。
教育長	町の図書館に勤務する司書の方々から派遣するということではできないのか。図書館は図書館の業務があり、現状で余剰人員がいるわけではなく、人を増やさないと難しい。
黒木委員	児童館で読書に結びつくような活動はできないか。
教育長	三股小、梶山小は学校と隣接しているので、図書室を利用できればそういった効果も期待できるかもしれない。
今村博美委員	子どもが進んで本を読むのであれば、司書の仕事も本の整理だけでよいのだが。実際には、家庭で親が本を読んでいる姿がないことが一番影響があるのではないか。本を読まない親が、子どもに本を読めといっても効果がない。家庭で本を読みましょと町全体の取組として呼びかけていかないと、子どもの読書量は上がらないのではないか。
教育長	熊野町という町ではそれをやっていると聞く。親も子どもと同じ本を読まないといけない。熊読カレンダーなどの取り組みで読書環境が整っているようだ。熊野町のことは次回以降の会で、詳しく紹介したい。
教育長	《下記の事業は資料提示のみ》 ・社会に開かれた教育課程の実現 ・子どもの明るい未来創造事業の推進 ・文教みまたフェスティバル
教育長	次に教員の働き方改革について。 「学校における働き方改革に係る緊急提言」に勤務時間を意識した働き方を進めるとあるが、教員は勤務時間を意識せず仕事をしている。
屋敷委員	意識させるために勤務時間についてパソコン等を活用して記録することを考えている。
教育長	学校の先生は週40時間勤務なのか。残業手当はつくのか。 教職調整額がついているので、残業手当はない。

教育長	関連して、給食費等の学校徴収金に係る業務について。
渡具知課長	「給食費等の学校徴収金を教員の業務としないよう努めること」とあるが、これも教員の負担が大きい。口座引落で徴収できる分はいいが、未納があった場合に学校で督促を処理するとなると担任が大変である。町がその業務を担ってもらうとありがたい。
教育長	給食費については、平成 30 年度に国の学校給食費の会計業務に係るガイドラインの検討・策定が行なわれる。次の動きがあったら報告したい。
教育長	計画案として取りまとめる。 教育の質を高めるため教頭を経験した主任指導主事を 1 人増、ALT 2 名増、クレームに対応するスクールサポーターなどの配置、学校司書、複式解消補助教員もふくめ、統合教育会議にて協議を深めたい。
教育長 原田	《委員協議□ 全国学力学習状況調査結果の公表については機微情報につき割愛》  【報告】 ① 「生徒指導状況について」の説明を求める。 《資料により説明、内容は個人情報を含むため割愛》 不登校、いじめ、暴力、非行等の状況について説明。  ② 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について 《資料により説明、内容は個人情報を含むため割愛》
教育長 山田	【その他】 ① 「教育委員及び社会教育委員の合同研修会について」の説明を求める。 一昨年から実施している合同研修会を今年も実施したいと考える。町外の先進地での研修か、町内の事業にするか、迷っている。日程も案として 11 月 24 日で調整したい。また、研修会の場所を町外の先進地か町内にするかご意見を伺いたい。 《次回の定例会までに方向性を決めるとなった》
教育長 恒吉	② 教育に関する外部評価の実施について説明を求める。 まず、外部評価を受けるための自己評価を行い、それをもって昨年と同じく礮所氏に評価をお願いします。11 月の定例教育委員会会議で報告し、最終的には町の 12 月議会で報告できるように進める。
教育長 今村博美委員	③ 運動会について何かないか。 宮村小が 100m 走の表彰で、子どもが主役として、子どもが台に乗って表彰されたのはよかった。全校とりくんでもいいのでは。
今村一枝委員 教育長	梶山小も同様でした。 自分も勝岡小学校の運動会で子どもを台に乗せて表彰するようにした。オリンピック方式で良いと思う。全校で同様の対応も提案してみる。
黒木委員	三股西小は、混乱しない工夫がしてあり、保護者の動き、子どもたちの動きも整然としていた。6 年生がよく動き指導していた。万歳三唱を急に頼まれたが、事前に地域の勇志にお願いしたほうがよいのではないか。
教育長	以前、三股西小は、ゴール近くに 100 人近く来て混乱していた。その後対応したのだと思う。万歳については、三股中学校は前日に連絡があった。事前に連絡するよう学校に話しておく。
渡具知	【報告】として 9 月定例議会の結果について 教育課には 2 つ質問があった。ひとつは、学校に入る前の教育環境づくりのとらえかたで、幼保小連携の例をあげた。もうひとつは、中学校のさらなる魅力化を例示した。
渡具知	10 月の行事について説明。

	次回の定例会は、11月1日（水）13時30分から 中央公民館第3研修室で開催  【閉会】（16時30分）
--	--

	教育長	教育委員
会議録署名者		



## 教育委員会（11月定例会）会議録

1 開催期日 平成29年11月1日（水） 13時30分 開会

2 場 所 中央公民館第3研修室

3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。

- ・ 教育長 宮内 浩二郎
- ・ 委員 黒木 敏行
- ・ 委員 今村 博美
- ・ 委員 屋敷 和久
- ・ 委員 今村 一枝

4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。

- ・ 教育課長 渡具知 実
- ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人（記録）、西山 雄治
- ・ 教育課職員 原田 誠、戸高 志織

5 前回の会議録の承認 今村 博美 委員（9月定例会）  
屋敷 和久 委員（9月臨時会）  
今村 一枝 委員（10月定例会）

6 会議録署名委員の氏名 屋敷 和久 委員

7 行事報告 10月行事

8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

（可）・否・続・同） 議案第19号 準要保護児童生徒の認定について

### ★ 委員協議

① 三股町総合教育会議にむけての提言について

### ★ 報告

- ① 生徒指導状況について
- ② 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ③ 秋季体育大会等について
- ④ 教育に関する外部評価の実施について

### ★ その他

① 教育委員および社会教育委員の合同研修会について

9 行事予定 11月行事

10 閉 会

- ・ 次回定例会 期日：平成29年12月1日（金） 13時30分～15時  
場所：中央公民館第3研修室

教育長	あいさつ
教育長	9月定例会の会議録の承認を今村 博美 委員、9月臨時会の承認を屋敷 和久 委員、10月定例会の承認を今村 一枝 委員へ。
今村博美委員	承認する。
屋敷委員	承認する。
今村一枝委員	承認する。
教育長	今回会議録署名委員に屋敷 和久 委員を指名
渡具知	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>10月行事について報告</p> <p>1日 ・町内小学校運動会</p> <p>2日 ・教育委員会10月定例会</p> <p>10日 ・三股町小学校巡回公演事業（梶山小）観劇「キツネのしあわせ図書館」</p> <p>12日 ・三股町中学校鑑賞教室事業（三股中 1年生）224人参加 ・自主文化事業『温故知新+管弦楽人』公演 95人参加</p> <p>14日 ・三股町小学校陸上教室</p> <p>17日 ・学校訪問（計画訪問）宮村小学校</p> <p>20日 ・教育情報化研究発表大会（熊本県山江村）:ICTの取り組み</p> <p>21日 ・文教みまたフェスティバル(379人が参加)</p> <p>24日 ・都城地区中学校駅伝競走大会 男女アベック優勝</p> <p>28日 ・宮崎県中学校秋季体育大会…30日まで</p> <p>28日 ・自主文化事業『境目』公演</p> <p>29日 ・自主文化事業『境目』公演</p>
教育長	11日に開かれた「県教育委員・市町村教育委員意見交換会」には黒木委員に出席いただいたところですが、ご報告いただけますか？
黒木委員	テーマは、「学校教職員の働き方」で、学校の多忙を解消しなければならないという趣旨であった。
教育長	17日の学校訪問についてご意見はございますか？
今村一枝委員	落ち着きのない児童が丸い座布団に座っていたり、背もたれのない椅子に座っていたことが印象に残った。授業に集中できるように工夫していると思ったが、大規模小学校での導入は厳しいのでは。児童間で偏見が生じることも考えられる。
教育長	この仕掛けの意義等については、担当の戸高に説明させる。
戸高	通常の学級の中でも、体をゆすったり、足をぶらぶらしたりするなど落ち着きのない子が見受けられる。このクッションは、椅子に敷いたり、足の裏に置いたり、背中に置いたりして、刺激を与えることで、気持ちを落ち着かせるために使用している。この程度の動きは、目立たないので効果は大きい。
教育長	クッションを使用することについて、担任の先生は、他の子供に説明しているのか？

戸高	使用については、対象児童に「これを使うと落ち着くよね」と理解を求めた上で使用し、他の児童で興味を示した場合には、使用することを拒むものではない。ただし、個人で購入していただくこととなる。	
今村一枝委員	個人で購入できない方もいるのでは？	
戸高	教育委員会でいくつか購入しているので、必要な場合は、それを貸し出すこともできる。その他、聴覚過敏の児童もいるので、ヘッドホンも準備している。聴覚過敏の場合、高音が雑音に聞こえるので、有効であると判断した。なお、障害者差別解消法も施行されていることから、教育委員会では、今後もできる範囲で対応していきたい。	
黒木委員	学校経営案について、学校によって作り方がまちまちである。統一したほうがよいのではないか。	
教育長	これまでも、各学校に指導した経緯はあるが、それぞれの学校経営案を比較し、統一する方向で検討したい。	
教育長	今年の「文教みまたフェスティバル」は、九州PTA研究大会と重なって心配したが、多くの来場者があり、盛会であった。梶山小学校と長田小学校は、日曜参観日を兼ねていたので、保護者と教職員が多く参加した。よい方向性であったと思う。ただ、大規模小学校が同じようにすると、会場に入りきれないので要検討である。	
黒木委員	長田小学校の児童は、袴を着て郷土芸能を披露して、勇敢であった。	
教育長	聞くとところによると、文化会館での披露は16年ぶりだったらしい。子どもたちの表情は輝いていた。	
教育長	山江村でのICT導入の研修報告等については、次回の定例会で行いたい。	
教育長	<b>【付議事件】</b> 議案第19号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。	
恒吉	資料に基づいて説明。 7件4世帯7名の申請。うち1世帯は、生活保護要件を満たすものであった。条件付き1件を含み全て認定としたい。(条件付1件は就労と奨学金を条件とする)	
教育長	議案第19号について承認を求める。	
委員一同	承認する。	
教育長	<b>【委員協議】</b> 「①三股町総合教育会議に向けての提言について」ですが、資料を作成したので、説明をさせていただきます。	
黒木委員 原田 戸高 教育長	資料に基づいて説明 説明内容： <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td> 今後の小規模学校のあり方について  小学校における外国語科・外国語活動の導入について  学校図書館の充実について  教員の働き方改革について </td> </tr> </table>	今後の小規模学校のあり方について 小学校における外国語科・外国語活動の導入について 学校図書館の充実について 教員の働き方改革について
今後の小規模学校のあり方について 小学校における外国語科・外国語活動の導入について 学校図書館の充実について 教員の働き方改革について		

教育長	今回の総合教育会議については、以上説明したものを提言したい。
教育長	<b>【報告】</b> ①「生徒指導状況について」の説明を求める。
原田	資料に基づいて、9月分の生徒指導状況について説明。 《資料により説明、内容は個人情報を含むため割愛》
教育長	②「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。
原田	資料に基づいて、教職員の交通事故・交通違反に対する措置について説明。 《資料により説明、内容は個人情報を含むため割愛》
教育長	③「秋季体育大会等について」の説明を求める。
原田	資料に基づいて、都城地区秋季体育大会の結果について説明。
教育長	④「教育に関する外部評価の実施について」の説明を求める。
恒吉	資料に基づいて、教育に関する外部評価の実施について説明を行う。
教育長	<b>【その他】</b> ①「教育委員および社会教育委員の合同研修会について」の説明を求める。
山田	資料に基づいて、教育委員および社会教育委員の合同研修会について説明を行う。
教育長	<b>【行事予定】</b> 行事予定について説明を求める。
渡具知	11月行事予定について説明。
教育長	次回の定例会は、12月1日（金） 午後1時30分から 中央公民館第3研修室で開催  <b>【閉会】（15時30分）</b>

	教 育 長	教育委員
議事録署名者		

## 教育委員会（12月定例会）会議録

- 1 開催期日 平成29年12月1日（金） 13時30分 開会
  - 2 場 所 中央公民館第3研修室
  - 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
    - ・ 教育長 宮内 浩二郎
    - ・ 委員 黒木 敏行
    - ・ 委員 今村 一枝
  - 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
    - ・ 教育課長 渡具知 実
    - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人、西山 雄治（記録）
    - ・ 教育課職員 原田 誠、戸高 志織、園田 修司
  - 5 前回の会議録の承認 屋敷 和久 委員（11月定例会）※欠席のため次回に持越し
  - 6 会議録署名委員の氏名 今村 一枝 委員
  - 7 行事報告 11月行事
  - 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。
    - ① 議案第20号 準要保護児童生徒の認定について
    - ② 議案第21号 就学援助規則一部改正(入学前交付)
    - ③ 議案第22号 学校通学区域に関する規則一部改正
    - ④ 議案第23号 教育委員会指導員等の勤務条件に関する要綱制定
    - ⑤ 議案第24号 平成28年度事務事業執行状況報告書の策定について
- ★ 委員協議会
- ① 教育情報化研究発表大会(山江村)への参加報告
- ★ 報告
- ① 生徒指導状況について
  - ② 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
  - ③ 平成30年度学校暦について
  - ④ 教育支援委員会答申について
  - ⑤ 12月定例議会の状況について
  - ⑥ 成人式について
  - ⑦ 三股町立学校ICT教育環境構築事業の進捗と今後について
  - ⑧ みまたん霧島パノラマまらそんについて
- ★ その他
- ① 新年会について
- 9 行事予定 12月行事
  - 10 閉 会
    - ・ 次回定例会 期日：平成30年1月9日（火） 13時30分～16時
    - 場所：中央公民館第3研修室

教育長	あいさつ
教育長	前回の会議録の承認を屋敷和久委員へ 屋敷委員が欠席のため、後日承認をいただく。
教育長	次回会議録署名委員に今村一枝委員を指名する
渡具知	<p>【行事報告】</p> <p>1 1 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 日 教育委員会 1 1 月定例会</li> <li>・ 3 日 町表彰式(文化賞)</li> <li>・ 5 日 自主文化事業「西藤ヒロノブ ツアー2017」公演(約 300 人)</li> <li>・ 6 日 臨時議会(勤労者体育センター契約案件)</li> <li>・ 7 日 I C T活用授業見学(教育研究所関係)</li> <li>・ 同日 教育講演会</li> <li>・ 9 日～11 日 九州ブロック社会教育研究大会宮崎大会</li> <li>・ 11 日～12 日 ふるさとまつり</li> <li>・ 11 日～12 日 三股町文化祭(来場者 3008 人)</li> <li>・ 14 日 三股町音楽大会</li> <li>・ 15 日 三股町教育研究会秋季研修会</li> <li>・ 16 日 三股町総合教育会議</li> <li>・ 17 日 三股町小学校巡回公演事業(三股西小)観劇「キツネのしあわせ図書館」</li> <li>・ 同日 スポーツ特別講演会(講師：元教育課職員佐々木氏、約 300 人が参加)</li> <li>・ 18 日～19 日 自主文化事業「宮崎県高校演劇県大会」(約 300 人の一般客)</li> <li>・ 24 日 教育委員・社会教育委員合同研修会(高鍋町)</li> <li>・ 30 日 自主文化事業「大蔵流茂山狂言 笑いの座」公演</li> </ul>
教育長 黒木委員	<p>行事内容について質問等を求める。</p> <p>15 日に開催された「三股町教育研究会秋季研修会」についてだが、これの目的を整理しておいたほうが良い。授業研究会というよりも、小・中合わせて実際に行っている三股らしい実践状況をお互いに見ることが目的であったように思う。今回はひとつの授業を皆で見ていた。その学校を回るという意味合いから、もう一回原点に戻る必要があるように思う。三股の伝統的なものがきちんと受け継がれているかという点と、現代の需要を見ながらやっていくのが良いと思う。</p>
教育長	校長会で話題にしてみたい。
教育長 恒吉 教育長 委員一同	<p>【付議事項】</p> <p>議案第 2 0 号 「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。 今回 6 名 4 世帯の申請があり、町の認定要件に当てはめたところ、すべて認定とした。 議案第 2 0 号について承認を求める。 承認する。</p>
教育長 恒吉	<p>議案第 2 1 号 「就学援助規則一部改正(入学前交付)」の説明を求める。 資料に基づき説明。 準要保護認定世帯において、入学用品の援助を入学前に行うための改正である。</p>
教育長 委員一同	<p>議案第 2 1 号について承認を求める。 承認する。</p>
教育長	議案第 2 2 号 「学校通学区域に関する規則一部改正」の説明を求める。

戸高	資料に基づき説明。 学年途中で他の学校区へ転居したとき、引き続き従前の学校への就学希望した場合、小学5年生と中学生については、その許可期限をそれぞれ学年末までとしていたものを卒業まで拡大しようとするものである。
教育長 委員一同	議案第22号について承認を求める。 承認する。
教育長 恒吉	議案第23号 「教育委員会指導員等の勤務条件に関する要綱制定」の説明を求める。 資料に基づき説明。
教育長 黒木	指導員の労務管理について、細かく規定しようとするものである。指導員には、適応指導教室、教育研究所、社会教育と3種類あり、それぞれ規則等で勤務時間等についての定めはあった。しかし、それだけでは不十分であったため、「労働基準法第32条の3」の規定に基づくフレックスタイム制の適用実施について、必要な要綱を制定しようとするものである。
教育長 黒木	この件について質問はないか。 以前の規程ではあいまいで、被雇用者に対して労働条件の説明も不十分であった。今後は、任用した最初の段階で、被雇用者に説明を行うべきである。
教育長 委員一同	議案第23号について承認を求める。 承認する。
教育長 恒吉	議案第24号 「平成28年度事務事業執行状況報告書の策定について」の説明を求める。
教育長 黒木 恒吉	資料に基づき説明。 11月の定例会時に配布した報告書に、穰所先生の評価を追加したものである。これを法令に則って12月議会に報告して良いか諮るものである。
教育長 黒木 恒吉 教育長 恒吉	この件について質問はないか。 穰所先生とのやり取りの中で、問題になった点はないか。 特に注意すべきとした評価は無かった。 議案第23号について承認を求める。 承認する。
教育長	【委員協議】 「小規模校の活性化に向けた学級編成方針について」
黒木委員	まず、現状でのデメリットを挙げ、今後の施策として、小学校各学級の最低人数を原則8名とすること、小規模校に学級副担任制を導入することなどを挙げている。ねらいは、学級集団を大きくし、学級内に活気をもたらす。そして、社会性を養い人間形成に寄与することである。
黒木委員	次に山江村の学校視察の件に入っていく。 視察時の写真をスクリーンに映し出し説明。 山江村立万江小学校へ行き、4・5年生の複式学級を見てきた。学習課題、対話的な学び、学び方の三本についてICTを活用して行おうというものである。一斉指導から始まり、電子黒板を使って4・5年生と一緒に復習をしていた。4・5年生ともに、お互いが勉強している内容をしっかりと見ている。途中から4年生が別の教室へ行き、間接指導と直接指導が交互に行われていく。児童たちだけで考える間接指導の際に、簡単に書き直しが出来るタブレットPCが活躍する。そのタブレットPCを持ち寄って、話し合いを行う。学び合いである。最後にその日の授業内容をまとめる。その際も、お互いの授業内容をよく見ている。
園田	視察時の写真をスクリーンに映し出し説明。 山田小の5年生の教室である。これは三角形の面積を求める算数の授業である。タブレットPCを活用し、自分たちの考えをまとめたら、ペアになって教え合っている。その

<p>教育長 渡具知</p>	<p>後、30人の児童が考えたものを前方の電子黒板にすべて映し出し、ある児童が電子黒板の自分の画面をタップすると、その児童のものだけが映し出されるようになる。そして、その考えを説明するという方法である。このタブレットの扱いに児童も教師もすごく慣れている。また、学習に取り組む態度や姿勢について、よく指導されている。こういった点も、学力が高い理由の一つであらうと考えられる。山江村は平成20年にICTを導入し、約10年の実績がある。本町も長いスパンを見て、児童たちに活用させながら、あるいは教師たちのスキルも上げながら、やって行くことが必要である。この山江小学校の全校児童数は約200人で、各学年1クラス約30人ずつである。山江村内には、小学校2校、中学校1校がある。</p>
<p>教育長</p>	<p>ICTの取り扱いに、とても慣れている印象を受けた。また、インフラ整備がすごく進んでいる。ノートを活用することも大切であると感じた、スピード感のあるタブレットと併用することで、アナログとデジタルのそれぞれ良い所を活用できていると感じた。中学校の英語・社会・体育の授業を視察した。社会の授業は、映像が次々に出てくる印象を持った。体育は体育館の中でのハードルの授業であったが、タブレットとiPadを活用していた。その2台を使ってハードルを跳ぶフォームを動画で撮影し、その場で自分のフォームの確認及び改善が図られる仕組みになっており、すごく効果的であると感じた。</p>
<p>教育長</p>	<p>別資料にて説明。 「タブレットを、小学生には1人1台、中学生には学校用と家庭用を1人2台与えている」とある。そこで、学力を示すグラフを見ると、全国平均よりもかなり高くなっている。特に国語Bが高いことを考えると、活用力・応用力・読解力が付いていることが分かる。また、独自にデジタルの副読本まで作成している。</p>
<p>今村一枝委員 教育長</p>	<p>タブレットだとノートと違い、履歴が残らないのでは。 タブレットでの学習履歴は、ずっと保存されており、数年前に学習したものでまで遡って見ることが出来る。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p><b>【報告】</b> ①「生徒指導状況について」の説明を求める。 資料に基づき説明。 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等について説明。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p>②「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。 資料に基づき説明。 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について説明。</p>
<p>教育長 原田 教育長 戸高</p>	<p>③「平成30年学校暦について」の説明を求める。 資料に基づき説明。 ④「教育支援委員会答申について」の説明を求める。 資料に基づき説明。</p>
<p>教育長 渡具知</p>	<p>⑤「12月定例議会の状況について」の説明を求める。 資料に基づき説明。 教育委員会委員の任命、三股町立公園条例の一部改正、ICT導入に伴う予算を主なものとした補正予算の3件について、12月議会へ上程する予定である。また、一般質問では、教育関係の質問が多数出ている。</p>
<p>教育長 山田 教育長 恒吉</p>	<p>⑥「成人式について」の説明を求める。 平成30年1月5日（金）10：30～文化会館にて行う。委員の出席をお願いする。 ⑦「三股町立学校ICT教育環境構築事業の進捗と今後について」の説明を求める。 今年度、教師用タブレットPCを150台配置するのをメインとして、学校のネットワーク環境を教師が教室でタブレットPCを使えるように整えた。また、ICT活用モデル校として、長田小学校に学習用タブレットPCを10台配置した。来年度はネットワークの部分やタブレットPCの保守など、管理性を高める事業に取り組む。また、その中には学習用タブレットPC20台分を配置する予算も含んでおり、各学校において学習</p>



<p>教育長 西山</p>	<p>用タブレット PC を活用した授業の検証を行っていく計画である。 ⑧「みまたん霧島パノラマまらそんについて」の説明を求める。 資料に基づき説明。 申込者数等について説明。</p>
<p>教育長 戸高</p>	<p><b>【その他】</b> ① 「新年会について」の説明を求める。 日時・場所等を説明、参加を確認。</p>
<p>教育長 渡具知</p>	<p>1 2月行事 1 2月行事の説明を求める。 1 2月行事について説明。</p> <p>次回の定例会は、平成30年1月9日（火） 13時30分から 中央公民館第3研修室で開催</p> <p><b>【閉会】</b>（16時13分）</p>

	教育長	教育委員
<p>会議録署名者</p>		

# 教育委員会(1月定例会)会議録

## 【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年1月9日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育長 宮内 浩二郎
  - ・ 委 員 黒木 敏行
  - ・ 委 員 屋敷 和久
  - ・ 委 員 今村 一枝
  - ・ 委 員 久保田 栄子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育課長 渡具知 実
  - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭(記録)、山田 正人、西山 雄治
  - ・ 教育課職員 原田 誠、戸高 志織
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 11月定例会 屋敷 和久
  - ・ 12月定例会 今村 一枝
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 1月定例会 黒木 敏行

## 7 行事報告 12月行事

- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

### 〔議案〕

(可・否・続・同) 議案第25号 三股町いじめ防止基本方針(改定案)について

### 〔委員協議〕

- ① いじめアンケート調査結果について

### 〔報告〕

- ① 生徒指導状況について
- ② 12月定例議会の結果について
- ③ 第8回宮崎県市町村対抗駅伝大会について

### 〔その他〕

- ① 平成30年度からの小学校外国語教育の円滑な実施に向けた取組

## 9 行事予定 1月行事

## 10 閉会

- ・ 次回定例会 期日:平成30年2月5日(月) 13時30分～16時  
場所:中央公民館第3研修室
- ・ 閉会時刻 16時34分

【会議の概要】

教育長	○あいさつ 今回より新任となる久保田栄子委員を紹介する。
久保田委員	○新任のあいさつ
教育長	前々回の 11 月定例会会議録の承認を屋敷和久委員に、前回の 12 月定例会会議録の承認を今村一枝委員に、それぞれ承認でよろしいか。
屋敷委員	○承認する
今村委員	○承認する
教育長	今回の 1 月定例会会議録署名委員に黒木敏行委員を指名する。
渡具知	<p>【行事報告】</p> <p>○12 月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 日 教育委員会 12 月定例会</li> <li>・ 同日 通学路安全点検</li> <li>・ 4 日～15 日 三股町 12 月議会</li> <li>・ 7 日 「みまた座 稽古」と「戯曲 講座」※戯曲はまちドラで披露予定</li> <li>・ 13 日 小規模校活性化に係る保護者説明会※長田小学校にて副担任制の説明</li> <li>・ 14 日 視察「学校授業へのITマスター派遣」</li> <li>・ 同日 議会長田小視察(ICT 活用モデル校視察)</li> <li>・ 20 日 年末警戒発隊式</li> <li>・ 22 日 適応指導教室終業式(各学校も終業日)</li> <li>・ 23 日 自主文化事業『おいでおいで X'mas X'mas コンサート』公演(来場者 370 人)</li> <li>・ 24 日 九州中学生交流弓道大会(参加者 400 人以上)</li> <li>・ 25～26 日 教職員評価制度に係るフィードバック面談</li> </ul>
教育長	<p>行事内容について質問等を求める。</p> <p>委員の発言なし</p>
教育長 原田	<p>【付議事項】</p> <p>議案第 25 号「三股町いじめ防止基本方針(改定案)について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いじめ防止対策推進法第 12 条に基づき、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針として作成したもの。</li> <li>・ 3 年毎に改定するものであり、国および県の改定があり、その主な改定内容をふまえて、本町独自の内容を加えて改定を行った。</li> <li>・ 主な改訂の概要は、①いじめの定義の明確化、②道徳教育の実質化と質的転換、③学校評価や教員評価の留意点、④学校いじめ防止プログラムの策定、⑤いじめ問題に対する学校の組織的対応、⑥いじめの解消の要件、⑦SC・SSW の積極的活用、⑧幼児期の教育の取組、⑩校長のリーダーシップによる対応、⑫「生徒指導・特別支援教育に関するサポート訪問」「町人権教育研究会」である。(⑨⑪の欠番は、国・県の改定内容のうち、町に適用しなかった番号)</li> <li>・ 改定により定義やポイントが明確になり、具体性が増した。それを受けて学校においても具体的な施策を打ち出していく予定である。</li> </ul>

教育長 黒木委員	改定案について質問等を求める。 [発言要約]
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改定により具体性が増し、学校がこれに沿って取り組むならば、効果が期待できる。</li> <li>・ いじめの定義を変え、客観的な定義で具体的にしたこと、観察者の主観によるいじめ認定の誤りを減らすことができる。</li> <li>・ 加えて、報告件数と学校の評価を結び付けないことを明確に表したこと、実態把握につながる正確な報告がよりしやすくなった。</li> <li>・ いじめに対する保護者からの申し立てについても、より積極的に取り組むよう改定がなされている。</li> <li>・ 全体を読み込んだことで、いじめの調査にかかる教育委員会の責任や、第三者委員会について、明確に記載があることに認識を新たにした。</li> <li>・ 三股町で独自に取り組んでいる「あいさつ」「黙想」「無言清掃」といったものも、自分を内面から振り返る時間を持つという意味で、いじめ防止につながるのではと思った。</li> </ul>
原田	「あいさつ」「黙想」「無言清掃」などについては、伝統教育研究会で取り組んでいる。いじめ防止につながるという視点について、認識を新たにしたので、その旨を伝統教育研究会に伝えたい。
教育長	今回の改定を受け、来年度のうちに各学校にて「いじめサポートプログラム」を策定する予定である。学校の独自のプログラムとして検討を促す。
今村委員 教育長	「幼児期の教育の取組」は、具体的にはどのような動きになるのか。 このことについて、実際に認定こども園を運営されている屋敷委員に現状をお尋ねしたい。
屋敷委員	0～5歳の年齢帯では、明確な「いじめ」といった行動は見受けられない。また、当園でも障害のある子どもを預かっているが、障害を対象とした言葉による「あげつらい」なども無いようだ。
教育長 屋敷委員 教育長	国の方針改定による指針や通知などは届いていないか？ 今のところは、まだ届いていない。 総括すると、「幼児期の教育の取組」の具体的な取組内容は、「小学校が入学前のガイダンスなどで、未就学児童の保護者などに伝えて意識づけさせる」といった認識でよいか。
原田	学校側の取組では、そういった機会を作ることだと認識している。ただ乳幼児期の取組についても、何らかの動きが今後あると思われる。
屋敷委員	現行でも絵本などの題材を使って、直接的な表現ではないものの、いじめ防止につながるような取組は行っている。今後において国からの指針等があれば動きやすい。
教育長	国からの指針等の通達があれば、早期に周知していく。「幼児期の教育の取組」については、学校との連携を含めて、今後取組を深めていきたい。
原田	「三股町いじめ防止基本方針(改定案)」の策定に向けて、今後の流れを説明する。 [説明要約]
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「三股町いじめ防止基本方針(改定案)」の策定にあたっては、地域の方々から意見を聞く必要が定められている。</li> <li>・ 三股町としては、ハブリックコメント等による三股単独の手法ではなく、都城市と共同で専門家委員会(第三者委員会)を2月2日に開催して、意見聴取の実施としたい。</li> <li>・ その後、それらの意見をふまえて修正などを加え、再度委員会に付議し、策定の承認を得る流れを想定している。</li> </ul>
教育長 委員一同	議案第25号について、今後の進捗方針について承認を求める。 ○承認する

<p>教育長</p>	<p><b>【委員協議】</b> 「いじめアンケート調査結果について」 「いじめアンケート調査結果」資料について説明を求める前に、これに関連することから、毎回報告のある「生徒指導状況」について先に報告を求める。</p>
<p>原田</p>	<p>○「生徒指導状況について」、資料をもとに報告 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。(個人情報に関わるため、会議録に詳細を掲載しない。) [説明要点] ・ 把握できているもの限り、不登校の要因と思われる状態を備考欄に簡易記載した。</p>
<p>教育長 今村委員</p>	<p>いじめの部分は後の協議で行うものとして、不登校など他の点における質問を求める。 備考欄の「ネグレクト」の表記について、親が「子どもの登校を促さない」こともネグレクトの取扱になるのか。</p>
<p>原田</p>	<p>義務教育として保護者の責務の放棄ということからネグレクトの扱いになる。親の生活のリズムの乱れが子に影響を与えているケースも多い。</p>
<p>教育長 戸高</p>	<p>備考欄の「愛着障害」「母子分離不安」表記について、内容の説明を求める。 「愛着障害」は、表面的な状態としては、母から子または子から母への関わり合い(アタッチメント)のタイミングが噛み合わない状態にあるものである。例えば、母が子どもを「抱っこ」したいときに、子どもが「抱っこ」を求めてなくて激しく嫌がり、果ては「お母さん嫌い」となるような行動が象徴的。その逆の行動が現れることも多く、互いに愛着関係・身体関係が築けない障害となる。大きくは虐待の範疇であり、「発達障害」と関係性が深い。第四の発達障害とも呼ばれている。ベースにネグレクトや身体的虐待があるケースも多い。 「母子分離不安」は、表面的な状態としては、親から離された子が不安を感じてしまい、学校にひとりで留まれないという状態にあるものである。親も同様に子を離しておけないため、共依存の関係にある。ネグレクトや身体的虐待に関係することはほぼないため、「愛着障害」と表現を分けている。ただし、親子関係のいびつさという点では、「母子分離不安」と「愛着障害」は類似している。</p>
<p>屋敷委員 戸高</p>	<p>不登校や様々な障害等は、これからも増えていくのか。 増えていくことが予想されている。新しい状態としては「インターネット依存」「ゲーム依存」などが挙げられる。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p><b>【暫時休憩】</b> 引き続き委員協議に移る。「いじめアンケート調査結果」資料について説明を求める。 ○「いじめアンケート調査結果について」、資料をもとに説明 [説明要約] ・ いじめの認知件数について、児童・生徒を対象としたアンケート調査の結果をもとに集計しているため、個々を案件として把握するものではない。 ・ アンケートの内容は、27年度から29年度まで変わっていない。 ・ 児童・生徒の本人の主観で、「嫌な思いをした」場合は「いじめ」と捉えるような方針改定を反映した集計方法と変わったため、集計結果としての認知件数が極端に増えている。</p>

教育長 黒木委員 教育長	<p>・ 方針改定にともなう集計方法の変更にも、児童・生徒のサインを見逃さず、いじめが深刻になる前の初期対応をしっかりしていくといった意図が感じられる。</p> <p>協議内容について発言を求める。</p> <p>アンケートの内容や実施頻度は学校によって異なるのか。</p> <p>県の統一アンケート以外は、学校独自の判断により行っている。内容と頻度はまちまちである。</p>
黒木委員	<p>県の統一アンケートの集計方法の変更は、認知件数の多少よりも、教員の意識改善に重きを置いているということか。</p>
原田 屋敷委員	<p>そのような意図もあると思われる。</p> <p>アンケートの回数を単純に増やせばいいというものではないだろうし、先生方の仕事量の増加も心配である。</p>
原田 教育長	<p>道徳が教科となり時数も増えるので、うまく指導に活用しなさいということだろうと思う。</p> <p>宮崎県はいじめの認知件数では全国で 2 番目に多い。しかし、それで宮崎県は「いじめが多い」という評価はされていない。それだけ教員がしっかりと児童・生徒を見ていると、逆に高い評価をもらっている。教員の負担はそれなりにあるが、この調査対応は続けていくべきだと思う。</p>
原田	<p>アンケート調査なので個々の案件の内容特定はできないが、追跡的なアンケート調査によって、いじめが継続しているという数的な多さは把握できる。学校には、アンケート調査をして終わりではなく、そのいじめが継続している数字の重さを認識してもらって、「学校全体としてどう取り組んでいくのか」という具体的な対応プログラムの立案を要請していく。</p>
教育長	<p>いじめアンケート調査の内容について、委員の意見はないか。意見があれば学校の生徒指導主事の組織などの機会を捉えて伝えたいと思う。</p>
今村委員	<p>いじめのアンケート用紙記入に際して、クラスで一斉に配って書くのであれば、児童・生徒個々の書く量の差で、周囲から「あの子はいじめられているのでは」と察しを受けるのではないか。それに対する配慮はあるのか。</p>
原田	<p>各校とも選択肢を工夫して、いじめの有無にかかわらず、何かしら書かなければならないようにしている。書く作業量の差がでない配慮をしている。</p>
屋敷委員 教育長	<p>小学校は学校別にアンケートを作成しているようだが、統一することは可能なのか。</p> <p>統一は可能である。</p>
黒木委員 原田	<p>県の統一アンケートの様式で毎回実施するということではどうか。</p> <p>そういった意見も出ているが、県の統一アンケートは、記入や集計に時間がかかるという点で難がある。</p>
黒木委員	<p>県の統一アンケートは数に重きを置いているのでどうかとも思う。子どもの本音が色々な形で現れるようなアンケートが理想だ。難しいとは思いますが、なるべく理想に近づけるよう工夫してほしい。</p>
久保田委員	<p>宮村小のアンケートは、さきほどの「書く作業量の差がでない」という点では特に優れていると思う。</p>
教育長	<p>理想のアンケートにたどり着くのはなかなか難しいとは思いますが、いただいた意見は伝えたい。また、今まで各校のアンケート内容を比べたことは無いと思うので、生徒指導主事会でまとめて検討してみるいい機会だ。</p>
教育長	<p>※説明者の都合で今回は【その他】を先に進行した。</p> <p><b>【その他】</b></p> <p>① 平成 30 年度からの小学校外国語教育の円滑な実施に向けた取組の説明を求める。</p>

原田	○資料に基づき説明 [説明要約] ・ 三股町の小学校では、新学習指導要領にある小学校外国語教育(英語)の拡充を、平成 30 年度より先行実施する。 ・ 県に 6 名と限られた人数の外国語教育推進教員が三股西小学校に配置されているので、各小学校に巡回派遣して実際に授業をすることで、各小学校の対応力を高める。
教育長 渡具知	<b>【報告】</b> ②「12 月定例議会の結果について」の説明を求める。 ○資料に基づき説明 [説明要約] ・ 12 月議会における教育関係の一般質問の内容と回答を紹介。(7 議員 15 答弁) ・ うち池田議員の質問である虫歯予防の「フッ化物洗口」についても紹介。
教育長	「フッ化物洗口」について、保護者の立場などを含めて、ご存知の情報を委員にお尋ねしたい。
屋敷委員	私の運営することも園では、2 年前に「フッ化物洗口」を取りやめた。それまではむしろ熱心にやっていたが、効果がいまひとつはっきりしないことと、劇物でもあるフッ化物の取扱や準備の負担が大きいことが、取りやめの要因である。
今村委員	以前に機会があつて、他の市町村の小規模小学校で実施されているのを観たことがあるが、小規模であっても毎回の準備で先生の負担が大きい気がして、やらなくても良いのではと思っていた。
屋敷委員 教育長	「フッ化物洗口」自体に、親の賛否もあり、統一実施は難しいと思う。 県教委は積極的な推進はしていない。文科省はガイドラインを作っており、実施する場合の基準は設けてあるが、やはり推進しているわけではない。
教育長 西山	②「第 8 回宮崎県市町村対抗駅伝大会について」の説明を求める。 ○資料に基づき説明 [説明要約] ・ 三股町 A チームが優勝、B チームが 3 位入賞という優秀な結果となった。 ・ 総合力に優れ、区間賞が 6 名あった。
渡具知	<b>【1月行事】</b> ○1月の行事予定について資料に基づき報告  <b>【閉会】</b>

	教育長	教育委員
会議録署名者		

# 教育委員会(2月定例会)会議録

## 【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年2月5日(月) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育長 宮内 浩二郎
  - ・ 委員 黒木 敏行
  - ・ 委員 屋敷 和久
  - ・ 委員 今村 一枝
  - ・ 委員 久保田 栄子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育課長 渡具知 実
  - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人(記録)、西山 雄治
  - ・ 教育課職員 原田 誠、戸高 志織
  - ・ 適応教室指導員 轟木 裕、轟木 裕子
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 1月定例会 黒木 敏行
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 2月定例会 久保田 栄子
- 7 行事報告 1月行事
- 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

### 【議案】

- |                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| (☑)・否・続・同) 議案第26号 | 準要保護児童生徒の認定について           |
| (☑)・否・続・同) 議案第27号 | いきいき・わくわく教室に関する要綱一部改正について |
| (☑)・否・続・同) 議案第28号 | 三股町いじめ防止基本方針(改定案)について     |

### 【報告】

- ① 生徒指導状況について
- ② 第3回みまたん霧島パノラマまらそんについて
- ③ 平成30年度給食費及び給食実施日数について
- ④ 小規模特認校制度・調整区域利用者の現状について

### 【その他】

- ① 卒業式・入学式の日程及び出席について

### 【委員協議】

- ① 不登校について

- 9 行事予定 2月行事
- 10 閉会
  - ・ 次回定例会 期日:平成30年3月6日(火) 13時30分～16時
  - 場所:中央公民館第3研修室
  - ・ 閉会時刻 16時55分



【会議の概要】

教育長	○あいさつ
教育長	前回の1月定例会会議録の承認を黒木敏行委員に求める。
黒木委員	○承認する
教育長	今回の2月定例会会議録署名委員に久保田栄子委員を指名する。
渡具知	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>○1月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5日 教育委員会委員辞令交付式(久保田委員に交付)</li> <li>・ 同日 成人式(町内成人者 335人中 235人が出席)</li> <li>・ 7日 宮崎県市町村対抗駅伝競走大会(Aチームが町村の部で優勝)</li> <li>・ 9日 教育委員会1月定例会</li> <li>・ 同日 3学期 始業の日 給食開始日</li> <li>・ 14日 消防出初式</li> <li>・ 20日 第60回九州地区スポーツ推進委員研究大会(中村委員が表彰)</li> <li>・ 27日 土曜学習教室「クラフトづくり」TV取材(2/24放送予定)</li> <li>・ 28日 第3回みまたん霧島パノラマまらそん</li> <li>・ 30日 第2回学校給食費未納対策委員会</li> </ul>
教育長	行事内容について質問等を求める。
黒木委員	出初式の会場が変更になったが、とてもよい場所であった。
屋敷委員	幼年消防に参加した園児の親御さんにも分かりやすい場所で、駐車場も会場の近くにあったので喜んでいました。
渡具知	委員からの意見を総務課消防担当に伝えておく。
教育長	<b>【付議事項】</b>
恒吉	<p>議案第26号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成30年度の小学校新1年生および中学校新1年生のうち「新入学児童生徒の学用品費」の入学前支給について48世帯49人の申請があり、2月5日に審査会を実施して、認定25世帯24人、条件付認定5世帯6人、不認定18世帯18人とした。</li> <li>・ その48世帯の中で、新入学児童生徒以外の児童生徒がいる者が30世帯40人で、その審査も同時に実施。認定18世帯24人、条件付認定3世帯5人、不認定9世帯11人となった。</li> <li>・ 今回の審査会の中で、認定基準の一部見直しについても協議した。その結果として、認定基準の改正案を作成したので上程する。</li> <li>・ 認定基準の改正は、次の2点である。①病気等により保護者の就労が困難な場合の、就労条件の緩和と書類提出の適正化、②自家用車の所有制限にかかり、資産価値を減価償却による残存価格にて評価。</li> </ul>
教育長	まず、「新入学児童生徒の学用品費」の入学前支給にかかる認定結果について承認を
委員一同	求める。 ○承認する。

教育長	事務局提案どおり認定結果については承認する。 続いて、認定基準表の改正案について承認を求める。
委員一同 教育長 今村委員	○承認する。 今後の審査会では、改正された認定基準表により審査するものとする。 「新入学児童生徒の学用品費」の支給額と「要保護・準要保護児童生徒」への支給内容を教えていただきたい。
渡具知	改めて、資料として提示する。
教育長 山田	議案第27号「いきいき・わくわく教室に関する要綱一部改正について」の説明を求める。 ○資料に基づき説明 [説明要約] ・平成29年度より実施した「いきいき・わくわく教室」について、実績報告の提出締め切りを「翌月10日」としていたが、実際に運用した際に提出が間に合わない団体が散見されるため、「翌月の末日」に緩和したい。
教育長 委員一同	議案第27号について承認を求める。 ○承認する。
教育長 原田	議案第28号「三股町いじめ防止基本方針（改定案）についての説明を求める。 ○資料に基づき説明 [説明要約] ・前回の1月定例会第25号議案にて、今後の進捗方針に承認を得たことから、都城市と共同で2月2日に開催された専門家委員会（第三者委員会）に諮った。 ・専門家委員会からは大まかに12項目にわたるご意見をいただき、意見等を鑑み軽微な修正を行った。 ・修正後の内容にて「三股町いじめ防止基本方針」の改正を定めたいので承認をいただきたい。
教育長 委員一同 教育長 原田	議案第28号について承認を求める。 ○承認する。 新年度に各学校に「三股町いじめ防止基本方針」を通知する予定である。 早い段階で、校務支援システムを使って、各学校に方針を掲示することを考えている。
教育長 原田	<b>【報告】</b> ①「生徒指導状況について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。（個人情報に関わるため、会議録に詳細を掲載しない。）
教育長 今村委員 原田	不登校については、委員協議の中で触れることにする。 なにか質問はないか。 三股中学校の部室のガラスが割られたという事件があったと聞いているが、内容を教えてほしい。 本件については、1月の事件であり、鍵の開いていた部室が被害にあった。報告書については来月の定例会で公表する予定である。 同じ週に三股西小学校において、花壇が荒らされた、スポーツ少年団の野球の倉庫が

教育長 原田	荒らされたといった事件もあり、警察に連絡したとの報告を受けている。 ガラス破損以外にもあったので、その件についても説明をしてほしい。
教育長 原田	男子バレー部のボールが外に出されていた、駅伝部女子の部室に液体洗剤がまかれていたという事件もあった。
教育長 今村委員 原田 渡具知 教育長	まだ誰がやったか特定されていない。 警察に巡回していただいている。また、町内の小学校にもこれらの事件について周知している。 都城市内においても学校が荒らされていたという事件があった。 泉ヶ丘高校で、弓道場の弓が盗まれた事件があり、新聞記事になった。 三股町におけるこれらの事件で、盗難はなかった。 これらを行った人物の目的が分からないのも問題だ。 放火につながらないか心配だ。早く人物を特定してほしいと願っている。
西山	② 「第3回みまたん霧島パノラマまらそんについて」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約]
教育長 屋敷委員 西山 久保田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3回みまたん霧島パノラマまらそん」を1月28日(日)に行った。</li> <li>・あいにくの天候だったが、参加者は過去最高を記録し、申し込み1,970名のうち約300名近くが参加されなかったが、1,681人が完走した。</li> <li>・2Kmの小学生と2Kmのファミリーの参加者が多く、これらは地元である三股町の参加者がほとんどであることから、地域に根づいた大会となりつつあることが感じられた。</li> <li>・問題点としては、①小学生の部が学年別に順位が出なかった、②切寄から長田峡にかけての応援が少ない、③距離掲示が少ない・給水所などで距離を教えて欲しい、④図書館休館だが利用希望者の来訪が多く交通規制とちか合った、などがある。</li> <li>・これらの問題点・反省点をふまえ、次回の開催に活かしたい。</li> </ul> <p>何か感想や質問があれば発言を求める。 今後はどのくらいの規模を目指しているのか。 ハーフの参加者を1,000人にしたい。 農業高校の牧場前の給水所を担当したが、スポーツドリンクが足りない状況であった。</p>
西山 今村委員	次回は対応を考えたい。 中学校吹奏楽部は、雨天にもかかわらずゴール付近で演奏してくれた。楽器が濡れないように保護者が傘をさしてくれていた。本当にありがたかった。感動ものでした。
教育長 久保田委員 教育長	テントからわざわざ移動して演奏してくれた。自主的な行動だった。 女性の完走者の中から「楽しかった~!!」と声を聞いたとき、私もうれしく感じた。 多くのボランティアで成り立っている大会である。 大会2週間前に、ウォーキングクラブ会員と一緒に、めがね橋から福留方面の町道の空き缶拾いを実施したところ、軽トラ1台分(大きなゴミ袋で20袋)になった。大変驚いた。 そのうち、3分の1がビールの空き缶だった。飲酒運転の可能性も含め、マナーの悪さを感じる。
黒木委員 教育長 黒木委員 西山 教育長	何かの機会、取り上げるべきではないか。 自治公民館長会議で報告することも検討したい。 中央公民館の研修室に参加賞が山のように積み重なっていた。大変だったのでは。 次年度は、勤労者体育センターを借用して、参加賞も含めて1カ所に保管したい。 今市自治公民館の方々10人がボランティアで参加賞の袋詰めをしていただいた。ありがたかった。

<p>教育長 渡具知</p>	<p>③ 「平成 30 年度給食費及び給食実施日数について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 [報告要約] ・ 平成 30 年度は前年度と同額・同内容となる予定。 ・ 小学校の実施日数 194 日、月額 4,100 円 ・ 中学校の実施日数 190 日、月額 4,600 円</p>
<p>教育長 戸高</p>	<p>④ 「小規模特認校制度・調整区域利用者の現状について」の報告を求める。 ○資料に基づき報告 平成 30 年度の小規模特認校制度、調整区域利用者、スクールバス利用者の見込みについて報告した。(不確定な見込み数字のため、会議録に詳細を掲載しない。)</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p><b>【その他】</b> ① 「卒業式・入学式の日程及び出席について」の実施を求める。 ○資料に基づき調整 [調整内容] ・ 小学校・中学校の卒業式出席者について調整する。 ・ 入学式出席者については次回定例会での調整とする。</p>
<p>渡具知</p>	<p><b>【2 月行事】</b> ○2 月の行事予定について資料に基づき報告</p> <p><b>【暫時休憩】</b></p> <p><b>【委員協議】</b> 「不登校について」 不登校の問題について、実例をもとに協議を行った。事務局職員は退出し、教育長、教育委員 4 名、担当職員 4 名(原田、戸高、轟木裕、轟木裕子)で協議した。 ※協議内容は個人情報に深く関わるため、会議録には不掲載とする。</p> <p><b>【閉会】</b></p>

	<p>教育長</p>	<p>教育委員</p>
<p>会議録署名者</p>		

# 教育委員会(3月定例会)会議録

## 【会議の要項】

- 1 開催期日 平成30年3月6日(火) 13時30分 開会
- 2 場 所 中央公民館第3研修室
- 3 本日の会議に出席した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育長 宮内 浩二郎
  - ・ 委員 黒木 敏行
  - ・ 委員 屋敷 和久
  - ・ 委員 今村 一枝
  - ・ 委員 久保田 栄子
- 4 本日の会議に説明等のために出席した職員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 教育課長 渡具知 実
  - ・ 教育課長補佐 恒吉 正昭、山田 正人
  - ・ 教育課職員 原田 誠、益留 美樹、福元 雄二、中村 三和子(記録)
  - ・ 学校教職員 和田小夜子校長(勝岡小学校)、水尾彰太教諭(三股中学校)、大野尚哉教諭(三股中学校)※教職員3名は委員協議のみ参加
- 5 前回会議録を承認して署名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 2月定例会 久保田 栄子
- 6 今回の会議録署名を指名した委員の氏名は次のとおりである。
  - ・ 3月定例会 屋敷 和久

## 7 行事報告 2月行事

## 8 本日の会議に付議した事項は次のとおりである。

### 【議案】

- |           |        |                             |
|-----------|--------|-----------------------------|
| (回)・否・続・同 | 議案第29号 | 準要保護児童生徒の認定について             |
| (回)・否・続・同 | 議案第30号 | 善行児童生徒表彰受賞者の決定              |
| (回)・否・続・同 | 議案第31号 | 三股町教育委員会文書取扱規程の制定           |
| (回)・否・続・同 | 議案第32号 | 三股町教育CIO及び教育情報化推進委員会設置要綱の制定 |
| (回)・否・続・同 | 議案第33号 | 教職員の人事異動内示について              |

### 【報告】

- ① 就学援助制度について
- ② 生徒指導状況について
- ③ 教職員の交通事故・交通違反に対する措置について
- ④ 3月補正予算及び新年度当初予算について
- ⑤ 教育施設状況について

### 【その他】

- ① 入学式の日程及び出席について
- ② 教育課歓送迎会について

### 【委員協議】

- ① 不登校について

## 9 行事予定 3月行事

## 10 閉会

- ・ 次回定例会 期日:平成30年4月3日(火) 13時30分~16時  
場所:中央公民館第3研修室
- ・ 閉会時刻 17時00分

【会議の概要】

教育長	○あいさつ
教育長	前回の2月定例会会議録の承認を久保田栄子委員に求める。
久保田委員	○承認する
教育長	今回の3月定例会会議録署名委員に屋敷和久委員を指名する。
渡具知	<p><b>【行事報告】</b></p> <p>○2月行事について資料に基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2日 三股町臨時議会(東原住宅建設契約変更)</li> <li>・ 同日 都城市・三股町いじめ防止対策専門家委員会</li> <li>・ 5日 教育委員会2月定例会</li> <li>・ 10～11日 三股町文化の祭典(童謡・文化芸能・元気まつり、2,404人)</li> <li>・ 16日 図書館映写会(ラジオ・遺体) ※東日本大震災関係</li> <li>・ 18日 スポーツ少年団レクリエーション大会(アジャタ、約200人が参加)</li> <li>・ 20日 教育研究所 教育論文表彰式</li> <li>・ 22日 防犯ブザー贈呈式(宮崎県生コンクリート協同組合)</li> <li>・ 24日 土曜学習「チャレンジ教室」閉講式</li> </ul>
教育長 黒木委員 渡具知	<p>行事内容について質問等を求める。</p> <p>中学校立志式の講師は誰がしたのか。</p> <p>池邊美紀さんであった。</p>
教育長 恒吉	<p><b>【付議事項】</b></p> <p>議案第29号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。</p> <p>議案の説明の前に、前回定例会時に要望があった就学援助制度の説明について、関連する説明であるため報告①を先に行いたい。</p>
教育長 恒吉 益留	<p>報告①「就学援助制度について」を行うことを認める。</p> <p>制度の詳細にかかるため担当者より説明させる。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <p>(1)この制度の目的</p> <p>経済的理由による就学困難な児童・生徒または入学予定者の保護者に対して、就学に必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としている。</p> <p>(2)対象者は、次の2つの条件となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①要保護者 生活保護法に規定する要保護者</li> <li>②準要保護者 要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた者</li> </ul> <p>(3)援助費目・給与額についてであるが、援助費目は7つある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①学用品費等</li> </ul> <p>児童生徒の通常必要とする学用品、通学に必要な通学用品の購入費で、小学1年生が年11,420円、小学2～6年生が年13,650円、中学1年生が年22,320円、中学2,3年生が年24,550円の定額支給となっている。また、中学生のみであるが、体育実技用具費7,510円の実費支給もある。</p>

② 新入学児童生徒学用品費

児童生徒又は入学予定者が小学校又は中学校に入学する際に通常必要とする学用品・通学用品費の購入費であり、入学前の支給については3月1日認定の入学予定者のみ支給し、入学後の支給については4月1日認定の児童生徒のみ支給する。小学1年生が40,600円、中学1年生が47,400円と、どちらも定額支給である。

③ 校外活動費

児童生徒、学校外に教育の場を求めて行われる学校行事のうち宿泊を伴わないものに参加活動するために直接必要な交通費及び見学料については、小学生が年1,570円、中学生が年2,270円、また、宿泊を伴うものに参加活動するために直接必要な交通費及び見学料については、小学生が年3,620円、中学生：年6,100円といずれも実費支給となっている。

④ 修学旅行費

児童生徒が参加する修学旅行の経費のうち、修学旅行に直接必要とする交通費、宿泊費、見学料及び均一に負担することとなる経費、記念写真代、旅行損害保険料、ガイド料等については、小学6年生が21,490円、中学2年生が57,590円と、いずれも実費支給となっている。

⑤ 学校給食費

児童生徒が学校において徴収される学校給食費については、小学生が年額上限45,100円、中学生が年額上限50,600円といずれも実費支給となっている。

⑥ 医療費

児童生徒が伝染性又は学習に支障を生ずる恐れのある疾病で、学校保健安全法施行令第8条に規定する疾病、結膜炎、中耳炎、う歯等にかかり学校健康診断等で治療の指示を受け、その疾病の治療に要する経費については、小学生、中学生ともに上限は無く実費支給となっている。

⑦ 日本スポーツ振興センター共済掛金

児童生徒が学校において徴収されるスポーツ振興センター共済掛金については、小学生、中学生ともに460円の定額支給となっている。

(4)申請方法について

4月1日認定に係る申請は、前年度12月頃に「就学援助制度についての案内」と「就学援助費受給申請書」を学校を通じて配布し、2・3月定例会までに審査を実施している。年度途中の申請は、随時受け付けを行い、毎月20日をもって申請を締め切り、次の定例会で審査し翌月の1日付けで認定する。

(5)審査方法について

「就学援助費受給申請書」と添付書類を元に、所得・住宅・就労・車の保有状況等を「就学援助費認定基準表」に従って審査する。

(6)給与方法について

保護者の「就学援助費受給申請書」への記名・押印により、学校長は就学援助費の請求、受領及び返納に関する一切の権限を保護者から委任されており、学校からの請求により、学校の口座もしくは保護者の口座へ振り込みを行う。

最後に、今年度実際に支給した額についてであるが、2月28日現在のもので、小学校が6,914,167円、中学校が7,646,148円であり、今後2・3月の給食費と3学期の学用品費の請求があるので、最終的な金額は示している額より上がる。

※質疑応答が若干あったが、微細にわたるため会議録には掲載しない。

<p>教育長 恒吉</p>	<p>再び、議案第 29 号「準要保護児童生徒の認定について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先ず、前回定例会の議案第 26 号の際に配布した資料に集計誤りがあったため、訂正をお願いする。</li> <li>・ 新入学児童生徒学用品費の入学前支給者数の中に、4 月 1 日以降に支給の 1 世帯を入れていた。(訂正箇所を列挙して訂正を求め承認される)</li> <li>・ 議案第 29 号の説明に移る。平成 30 年 3 月 5 日に課内での審査会議を開き、平成 30 年度の就学援助申請の審査を行った。</li> <li>・ 先月、車や就労について認定の基準を改定したため、滞りなく判断ができた。</li> <li>・ 結果は、認定候補者が 35 名 63 世帯、条件付認定候補者が 41 名 23 世帯、不認定候補者が 38 名 25 世帯となった。</li> </ul>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第 29 号について承認を求める。</p> <p>○承認する。</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>議案第 30 号「善行児童生徒表彰受賞者の決定」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会善行児童生徒表彰というもので、良い行いをした児童及び生徒を表彰しようとするものである。</li> <li>・ 各学校から個人であれば2名、団体であれば1団体を推薦してもらい、事務局で審査をしたものである。</li> <li>・ 3月13日に表彰をする予定としている。審査結果については資料に示すとおりである。</li> </ul>
<p>教育長 黒木委員 恒吉 黒木委員</p>	<p>この件について、質問はないか。</p> <p>団体の場合で、来年も中学校弓道部の推薦があった場合はどうなるのか。</p> <p>同じ理由で同じ団体の推薦があった場合は、表彰に該当しないと考える。</p> <p>表彰の推薦をお願いすると、何とかして推薦しようとするので、該当者がいない場合は無理することはない旨を伝えてほしい。</p>
<p>恒吉</p>	<p>必ず誰かを推薦してくれというものではない。ただ、学校への推薦依頼が遅くなり、時間的に余裕がなかったのも理由のひとつかもしれない。来年度は早めに推薦依頼を行って、学校側にはじっくり選んでいただきたい。</p>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第 30 号について承認を求める。</p> <p>○承認する。</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>議案第 31 号「三股町教育委員会文書取扱規程の制定」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで、教育委員会に文書管理規程が無かったため、今回、新たに制定しようとするものである。</li> <li>・ 特に必要な規定として、第 10 条の公印を省略できる内容を盛り込んだところである。</li> </ul>
<p>教育長 委員一同</p>	<p>議案第 31 号について承認を求める。</p> <p>○承認する。</p>
<p>教育長 恒吉</p>	<p>議案第 32 号「三股町教育 CIO 及び教育情報化推進委員会設置要綱の制定」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき説明</p> <p>[説明要約]</p>



	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育における ICT 施策を推進するための組織・人員・体制を設置する要綱である。</li> <li>・ 教育に係る ICT を統括する教育 CIO に教育長を充て、教育における ICT 施策を統括する。</li> <li>・ 教育 CIO 補佐に学校教育係担当課長補佐、校長会代表、ICT に詳しい教諭、教育研究所指導員、情報政策係職員を充て、教育における ICT 施策の起案等にあたらせる。</li> <li>・ 学校 CIO として各校長を充て、学校における ICT 施策を統括させる。</li> <li>・ 学校 CIO 補佐として、教頭等を必要に応じて学校に選任させ、学校 CIO を補佐させる。</li> <li>・ 学校 ICT 担当者として、ICT に詳しい教員を学校で選任して教育委員会に報告のうえ、学校での ICT 施策等の普及にあたらせる。</li> <li>・ 学校 ICT 保守担当者として、学校の事務職員を学校で選任して教育委員会に報告のうえ、不具合等の連絡・調整の担当者とする。</li> <li>・ 教育 ICT 推進委員会を組織して、教育長、副町長、税務財政課長、教育課長等により、教育における ICT 施策の審議と実行過程の監督・評価を行う。</li> <li>・ 教育 CIO 補佐会議を組織して、教育における ICT 施策の起案にかかる協議を行う。</li> </ul>
<p>教育長 黒木</p>	<p>この件について、質問はないか。</p>
<p>恒吉</p>	<p>職員が替わっていく中でセキュリティが甘くならないように、定期的にこのような会議等を開いていくのか。</p> <p>今後、支援システムや教師用のタブレット PC 等を維持していくことが重要になってくる。平成 31 年度に、その下支えとなる端末 PC 管理システムを導入予定である。その管理システムの機能として、USB メモリ等の外部記憶装置の管理機能があるので、それを活用していきたい。</p>
<p>黒木 教育長 委員一同</p>	<p>個人情報等が、USB メモリなどで漏れることが無いようにしていただきたい。</p> <p>議案第 32 号について承認を求める。</p> <p>○承認する。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第 33 号「教職員の人事異動内示について」は後に回し、報告に移る。</p>
<p>教育長</p>	<p><b>【報告】</b></p> <p>①「就学援助制度について」は、先程説明があった通りである。</p>
<p>教育長 渡具知</p>	<p>順番は前後するが、説明者の都合により先に④「3月補正予算及び新年度当初予算について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき報告</p> <p>※予算説明であり三股町議会での説明の要約であることから会議録には掲載しない。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p>②「生徒指導状況について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき報告</p> <p>不登校、いじめ、暴力行為、非行、虐待等の現状について、現状・経過等を資料に基づき説明。(個人情報に関わるため、会議録に詳細を掲載しない。)</p>
<p>教育長</p>	<p>不登校については、委員協議の中で再度触れる案件もある。</p>
<p>教育長 原田</p>	<p>③「教職員の交通事故・交通違反に対する措置について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき報告</p> <p>※報告内容は処分等にかかる内容であるため、会議録には不掲載とする。</p>

教育長 福元	<p>⑤「教育施設状況について」の説明を求める。</p> <p>○資料に基づき報告</p> <p>[説明要約]</p> <p>勝岡小学校プレハブ校舎・外トイレ設置、勤労者体育センター耐震補強・改修等、その他教育施設の修繕状況等について説明。</p>
教育長 恒吉	<p>【その他】</p> <p>①「入学式の日程及び出席について」の実施を求める。</p> <p>○資料に基づき調整</p> <p>[調整内容]</p> <p>・ 小学校・中学校の入学式出席者について調整する。</p>
渡具知	<p>【3月行事】</p> <p>○3月の行事予定について資料に基づき報告</p>
教育長	<p>ここで休息をとる。休息後に委員協議と議案第 33 号「教職員の人事異動内示について」の協議を行う。</p> <p>【暫時休息】</p> <p>【委員協議】</p> <p>「不登校について」</p> <p>不登校の問題について、実例をもとに協議を行った。事務局職員は退出し、教育長、教育委員 4 名、担当職員 2 名(原田、戸高)、学校教職員 3 名(和田小夜子校長(勝岡小学校)、水尾彰太教諭(三股中学校)、大野尚哉教諭(三股中学校))で協議した。</p> <p>※協議内容は個人情報に深く関わるため、会議録には不掲載とする。</p> <p>【議案第 33 号】</p> <p>「教職員の人事異動内示について」</p> <p>学校教職員 3 名と戸高が退出し、教育長、教育委員 4 名、担当職員 1 名(原田)で審議され、承認された。</p> <p>※審議内容は人事情報の内示であるため、会議録には不掲載とする。</p> <p>【閉会】</p>

	教育長	教育委員
会議録署名者		